

令和3年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和3年9月13日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年9月13日 午後 2時34分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、成田賢一君、2番、山本洋平君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせをします。

なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

4番、渡邊です。初めて1番ということもあり、大変緊張しています。岡山県は緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ気を緩めることなく、日々の生活、行動に気をつけていかないといけないと思うところです。また、町内の集団ワクチン接種が昨日終了しました。長い間にわたりワクチン接種に携わっていただいた大勢の方に心より感謝申し上げます。子供たちは夏休みも終わり、2学期がスタートしました。小学校では、延期されていた運動会が順次開催されています。子供たちの一生懸命で元気な姿は、私たちにも元気を与えてくれます。子供たちをしっかりと応援していきたいと思います。

それでは、一括質問で質問させていただきます。

先日の新聞に2年ぶりに小6と中3を対象に実施された全国学力テストの結果が掲載されました。全国的にコロナ禍で勉強の遅れや不安など、学力の影響を心配されましたが、

今回の結果を受けて文部科学省は、昨年春の一斉休校の期間と正答率を分析し、相関関係はないと決論づけたようです。岡山県においては正答率が全国平均と同じであり、全国で小6が15位、中3が16位でした。この順位は、ともに過去最高であったようです。特に小6の国語においては記述式の正答率が高く、岡山県教育委員会事務教育課は、これまで苦手と言われてきた記述式が改善され、そこには各校で書く力の指導に丁寧にあたってくれているおかげだと述べられています。

では、吉備中央町に目を向けてみたいと思います。吉備中央町では、中学校が1校のため公表されていません。小6の結果のみになりますが、国語、算数、両教科において全国平均、県平均ともに上回っています。また、算数では県で1番、国語でも2番という優秀な成績です。順位とか数字だけにとられるのはどうかと思いますが、学力は将来に向けての選択肢の幅を広げてくれます。まずは、子供たちの頑張りを褒めてあげたいと思います。このすばらしい結果を教育委員会ではどのように考え、また各学校において学力向上に向けてどのような取組がなされているのか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

4番、渡邊議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象に国語と算数、数学が行われました。吉備中央町においては、新聞発表のとおり、小学6年生の国語においては全国平均正答率より約4ポイント上回り、算数においては6ポイント上回る結果となりました。コロナ禍の暗いニュースが多い中で、久々に子供たちの頑張りにから気持ちがよいニュースを聞かれたことと思います。このことは、児童が粘り強く学習に取り組んだことや、子供たちの状況に応じた教職員の丁寧な指導、そして保護者の御協力の成果であると考えています。中学校については、町内1校のため詳細な公表は控えさせていただきますが、落ち着いた学習環境の中での指導の下、力をつけてきているところでございます。

学校での取組については、児童・生徒が意欲的に学習に取り組み、主体的、対話的で深い学びにつながるよう、全教職員が一丸となって授業改善を進めているところであります。そして、学習指導のみならず、学ぶ姿勢や挙手の仕方、発表者の発言は最後までしっ

かり聞くなどの学習規律を徹底することで、子供たちは意欲を高めることができていると思われま

また、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現に向けて配備されたタブレット端末を活用した学習や複数校をつないだオンライン授業などに取り組み、児童・生徒は新たな学びに刺激を受けながら、意欲的に学習に取り組んでいます。

昨年度、新型コロナウイルス感染症対策により実施した臨時休業が及ぼす影響を懸念しておりましたが、このたびの結果を踏まえ、今後も教育委員会と学校が連携をし、粘り強く学力向上に向けた取組を進めていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

小学校の取組については、よく分かりました。先生方が粘り強く指導していただいているということ、また意欲を高める指導、これは本当に目に見えない活動ではあると思いますが、子供たちにとっては今後につながる指導ではないかと思ひます。タブレット端末の指導、オンライン授業、今までなかった私たちが体験のない学習が今行われておりますが、これに関しても学校と保護者の協力がなくてはならないことだと思ひます。また、子供たちにも新しい学習の在り方、本当に学校と子供たちと保護者と協力をしながら、学力の向上につなげていただけたらと思ひます。

また、中学校についてですが、先ほど公表されていないので詳しくは触れられないということも言われておりましたが、2016年4月に開設された町営塾k i i +があります。この町営塾は中学生にとってどのような存在なのか、また開設された当初と現在では何か変化があったりするのでしょうか、その辺りを少しお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えします。

中学校については先ほども話をさせていただきましたとおり、1校のため詳しい公表については控えさせていただきたいと思ひしております。そして、中学生におきましては、学校での学びに加えまして希望者によります、公営塾k i i +というふうに言ひますが、こ

の学習指導も行われております。現在、塾生は2年生が32名、3年生が28名の合計60名で火曜日から金曜日の部活動後に実施をしており、数学や英語科を中心に塾講師による熱心な学習指導が行われています。6年目を迎えるこの町営塾でございますが、試行錯誤の積み重ねの中、次第にいろんな方向性が見えてきておりまして、若い塾講師の新しい感覚での指導がしっかりと行われているように感じております。今後も中学校との連携をさらに深めまして、塾の指導内容を充実をさせ、学力向上につながるよう、助言をしていきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

町営塾に関して、60名の生徒たちが学んでいるということもあり、塾が子供たちにとっていろいろな意味で学びの場所になっているということがよく分かりました。若い先生というところで子供たちと近い年齢であり、また話しやすさもあるのかもしれませんが、中学校と塾との関係性を充実させながら、今後引き続きよい連携を図りながら、生徒のためによりしくお願いいたします。

最後に、先日閉幕したパラリンピックを応援する中で、選手一人一人が様々な障害を乗り越え、生き生きと輝いていました。それぞれの輝ける場所を見つけ出し、そこに向けて頑張ることのすばらしさを教えていただいたような気がします。

吉備中央町の子供たちが将来それぞれの場所で輝き、力強く生きていけるよう、先生方は大変だとは思いますが、今後とも様々な学びや活動に取り組んでいただけるようお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問のほうを始めさせていただきます。マスクのほうは取らせていただきます。

質問内容につきましては、魅力ある学校、園を考える会、今現在9月21日で7回目を迎えます、この会について、その後の状況についてをお尋ねしたいと思います。

先ほど同僚議員もありましたが、この週末には順延されておりました町内幾つかの小学校が運動会を開催されておりました。保護者のみの観覧であったり、保護者も観覧ができない状況の中での執り行い方でしたが、子供のほうからお話を聞くと、それでもやっぱりみんなで児童協力して1つのトベントを成し遂げたという達成感があったと、非常に楽しかったというふうに聞きました。子供たちのコロナ禍の中で、教職員の皆様、教育委員会の皆様そして保護者の皆様が合わせて、先ほども同僚議員のほうからも質問がありましたように、学力であるとか、体力の低下等にならないように皆さんで協力して取り組んでくださったことをお礼を申し上げます。

それでは、質問のほうをさせていただきます。初めて一問一答方式をとらせていただいて、質問させていただきます。

小学校等の適正配置に関する答申書を令和2年3月に、私自身もこの作成に関わり、提出をさせていただきました。そして、令和2年9月には中学生以下の生徒・児童、園児等の保護者を対象として適正配置に関するアンケート調査を教育委員会のほうで実施をされました。その中で、再編後の園や校数については、小学校では3校体制、幼稚園、保育園では3園体制の意見が多く、また設置場所については様々な意見があったように思います。令和2年11月には各小学校、幼稚園PTA会長、保育園、こども園の保護者会長の方々に集まっていただき、再編に関するこれまでの経過等を報告するとともに、意見交換を行ったと聞いております。

答申やアンケート結果を基に、吉備中央町の特性を生かした、より魅力ある学校や園に再編するため、令和3年1月に地域代表者や保護者等で組織した魅力ある学校、園を考える会を設置し、小学校、こども園の校園数や設置場所について令和3年夏頃をめどに方向性を決定するために、これまで6回の協議を進めてきました。魅力ある学校、園を考える会での協議もいよいよ大詰めを迎えており、9月21日予定の最終回、第7回をもって提案書、意見書、指針というような形で町長のほうへ提出をさせていただく意向であります。

この会に参加をさせていただいている一人として、これからの町の教育環境の整備について以下のことを尋ねていきたいと思っております。

まず、1つ目ですが、魅力ある学校、園を考える会のこれまでの協議内容をある程度町長のほうで把握しているかどうかをお尋ねしたいと思います。

この会が発足した当初に町長との談話で、町長もこの会に2回ほど参加を、公務がお忙

しい中してくださったと思います、私も町長との談話で町の将来を決める非常に重要な会議のスタートでありますから、ぜひ、町民、そこに参加している委員の皆様にも自覚を持っていただくためにも、町長のほうから積極的に参加をして、状況を把握してもらってはどうかという提案をさせていただき、町長のほうも公務がお忙しい中、何度か参加していただいていたと思います。その後、なかなか顔を出すのが、公務等で忙しかったと思うんですが、これまで経緯等、どのように把握されているかをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、山本議員の、私が協議の内容等を把握しているのかというようなお尋ねでございます。

山本議員におかれましては、魅力ある学校、園を考える会のメンバーといたしまして、将来の子供たちにとってふさわしい学校、園の在り方を本当に心血注いで検討をいただいております。誠にありがとうございます。

今まで町といたしましても、定住促進、子育て対策等様々な施策を執ってきておりますが、なかなか人口減少に歯止めをかけるというところまで行っておりません。また、特に少子化が著しい現状でございます。令和6年度には公立小学校9校のうち8校が複式学級の対象校の見込みとなるなど、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨できる環境がなかなか得られにくくなってきます。また、教育環境に限度が生じ始めることが予想されるところでございます。こうしたことから、町内の公立小学校及び幼稚園、保育園等の適正配置については、吉備中央町立小学校等の適正配置に関する検討委員会の答申書が令和2年3月に提出をされ、公立学校については令和7年度を目標に3校以下に、町立園につきましては令和6年度を目標に3園に再編、統合というところが示されたところです。

この答申書の中で再編、統合に当たっては、保護者、地域の方等の合意形成が大変重要であるとされております。そのようなことから、当時完全複式学級となっておりました2校区、これは下竹荘小と吉川でございます、そちらでは地域説明会、町全体を対象とした保護者へのアンケート調査、議員が言われたアンケート調査でございます、また全小学校保護者を対象とした意見交換会も開催させていただきました。その後、協議の場を魅力

ある学校、園を考える会に移しまして、令和3年1月から各小学校の保護者代表、地域づくり代表の方など皆様方に御参加をいただき、協議をしているところでございます。

現在のところ6回の会議と2回の先進地視察を行う中で、町の魅力を生かした魅力ある学校運営が継続的に進めるためには、どういった学校にすべきかといったことについて熱心に議論をいただき、間もなく小学校及び園の統合の在り方についての指針が示されると聞いております。この指針には、答申書でいう保護者、地域の方の思いがしっかりと詰まっているものと私は思っております。

また、各会議の内容につきましては、その都度事務局から対面により、書面を交えて説明、報告を受けております。適正配置に関する答申書、そしてもうすぐ提出がある指針をしっかりと鑑み、最終的には町長といたしまして吉備中央町の将来を担う子供たちの育成に何が最もふさわしいかをしっかりと考えた上で、小学校及び園の再編統合を決断したいと考えております。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

これまでの経過と会に参加していただいている委員の皆様の思いをしっかりと受け止めて指針を発表するとのことでしたが、コロナ禍という中で各委員さん、各区の代表、各校の代表として非常に集まりにくい中でも各地域でミーティングをとっていただき、より多くの人の意見を集めていただき、会議のほうへ臨んでいただきました。大変様々な意見がその場に出て、多くの議論が交わされた、その現場にいた者として、どれほどまでにこのことが重要なことなのかというのが、町民の皆さん、委員の皆さんにもしっかりと認識をしていただき、今後やはり、町長が言っていただいたように、次の次世代に託すべき町の在り方を決める大きな第一歩の決定事項になると思います。町長もしっかりと状況を聞いて、現状までは受け止めていただいているということで、次の項目へ移らせていただきます。

指針書が提出されてから、しっかりと考えて結論を出したいとおっしゃられましたが、1年も2年も猶予があるわけではないと私は認識をしております。といたしますのも、令和9年度のお話が出ましたが、そこへ向けてこの事業を行っていく、施策を行っている上ではハードの面、ソフトの面、人材の面と様々なことを整備していく時間が必要になると思います。当然費用もかかります。4年、5年とかかる事業のスタートを1年遅らせると、

その遅れを被るのは子供たちであります。今年度、先ほどもおっしゃりましたが、非常に厳しい出生数と聞いております、その子供たちが学校へ通うとなったときに、現存の配置の学校のままでいくとどのような状況になるのかというのは、数字を見ても想像はできると思います。

私自身も、答申書では令和7年度には何とかというふうな書き方をさせていただいておりますが、さらなるスピード感を持ってやっていただくためにも今後のビジョン、ビジョンというのは、これは先ほども言いましたが、学校の校数、場所だけでなく今後の地域の在り方にも係ってくると思います。考える時間というものは非常に少ないとは思いますが、具体的にどれぐらいのスケジュールで町長の方針の発表を迎えることになるのか、私たちがそれを受け取ることになるのか教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

2番、山本議員の御質問にお答えいたします。

スケジュール設定についてでございますが、公立小学校及び園についての統合の校数及び位置などの基本方針を議会及び教育委員会にお示し、今年度中を目途に各地区を回りながら説明会を行い、並行して学校、園統合基本整備計画の策定を行います。この基本計画を議会で承認をいただいた後、来年度には教育計画や施設計画、通学路対策、学校名などを審議するそれぞれの部会を立ち上げ、検討を行っていく予定であります。令和7年度の開校を見据えて設備の事業費等も鑑みながら、順次取り組んでいく予定です。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

今、教育長のほうから今年度中には計画をというふうにお話がありましたが。その計画につきましては、事前に議会のほうに全容をお教えいただくということになるのでしょうか。それとも、町民の皆様、議会ともに同時に発表という形になるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

まずは、議会のほうに方針を示させていただきまして、そして町民の方々にお話をさせていただくというふうな流れになるかと思えます。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

議会のほうへまず御提案をいただくということでしたが、校数や場所のみならず、やはりインフラの整備、会議のほうで教育長も実際に参加していただいて、話題になることが多かったと思うんですが、通学時間であるとか、そういったことも鑑みての計画を示していただけるとのことなのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、今回の魅力ある学校、園、これを考える会では様々な課題を出していただきました。その課題を一つ一つ解決できるようにいろんな角度から検討して、そして結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

大変短い時間の中で、大変な試算と大変なシミュレーション等を行わなければならないことだとは思いますが。議会に属する一人として、その提案をなされたときにはしっかり検討をさせていただきます。町民の皆様にご納得いただけるだろう、これなら説明ができるだろうという内容のものに、私たち議会のほうからも提案をさせていただきながら、よりよい計画案を作成していけたらとは思いますが、何せ時間がないと、もう9月ですから。

大変な作業だと思います。百点満点というふうにはいかないと思います。学校を、私自身これはもう最初から会に参加する前、答申書を作るときから思っていたんですが、計画

を立てたから、じゃ、いいものができるとは限らないと、学校の評価、吉備中央町としての教育環境の評価というものに関しましては、そこを巢立っていった子供たちがどのように感じるか。その子供たちが大人になって、どのように自分の受けてきた教育を他人に伝えるか、こういうことによって評価が高まってもいくものだと思ってます。非常に時間がかかるものではあります。ただ、スタートは遅らせれば遅らせる部分だけ遅くなってしまいます。見切り発車という言い方は悪いかもしれませんが、P D C A、よく町の総合計画やいろんな計画の中でP D C Aサイクルとおっしゃられますが、本当にこれを実践しながら計画は計画で大筋でありながら、町民の皆さん、行政それから議会、みんなで協力していきながら、学校を核とした、教育環境を核としたまちづくりを行っていくと、そういうことをしっかり町民の皆様に意識してもらって、計画を提案して、今後も進めていっていただきたいと思います。非常に短い時間で指針を発表していただけるということで、私達も真摯に捉えますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは次に、学校の再編はやっぱりこれからも、先ほどから申しましたが、まちづくりの根幹に関わるものだと考えております。地域づくりの代表の皆様からも子供の姿が見えなくなると寂しいとか、学校は地域の文化の拠点であるとか、様々な思いをその会議でも受け止めました。ただ、次の世代に引き継いでいく町をこれから目指していくためにも、学校の再編を基にした吉備中央町の拠点を整備していくことは非常に重要だと考えております。

町の総合計画の将来ビジョンにもほんの少しだけ、園と校の再編について、少子化により園児数は減少しており園の再編が必要な状況になっているという課題に対して、取組はこども園の移行を進めるであるとか、小学校のほうにつきましては適切な集団規模の確保などを検討する必要があるというふうに記載があります。少子化を鑑みて確かな学力、豊かな心、健やかな体など個々の資質、能力が発揮できる教育環境の整備を進めますと、小学校のほうにつきましては、総合計画のほうには具体的に統廃合のことには触れてはいるんですが、今後町長としてこの町のリーダーとして、私たちが住む町がどうなっていくのか、この学校の再編統合によりどのように変わっていくのか。心配なこともたくさんあるとは思いますが、町長はリーダーとしてこの辺のビジョンのことを総合計画よりもより具体的に、この学校の再編を機に、私たちの町は、次の世代に渡す町をこのようにしていきますというようなリーダーシップをとっていく必要があると考えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

学校統廃合によってのまちづくりでございます。

これは、あくまでも将来的な展望と、それから今ある現実を見据えてのやり方があって、今このような少子化の中で、しっかりと子供たちの教育環境を整備するという中で、やはり統廃合は避けては通れないという思いからやっています。しかし、将来的にはやはり子供を増やしていこうということは大事でございます。この町270キロ平方というような大変広い町でございます。そうした中で今1万700人、これが想定ではどんどんどんどん減ります。しかし、それでは町の活力というのは出てきません。やはり、しっかりと若い方々にこの町に住みたい、住んで子供を育てたいというような魅力ある町にしていくことが、私は大事だろうと思っています。やはり子供たちは、多くの子供たちがそばにいて、わいわいわいわ子供同士遊んだ中で切磋琢磨していい環境ができると思いますので、そのように持っていこうと思います。

もう一つは、やはり郷土愛というのは非常に大切なものでございます。今しっかりと各学校では郷土愛を教えていただいております。その郷土愛、それぞれの地域に歴史あり、また風土があり、そうしたものをしっかりと後世に残して、生まれ育った吉備中央町、一遍出てもまた帰ってこようというような、しっかりした郷土愛を持った子供を育てていければと、またそのようなことができる学校にしていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

郷土愛というふうにお話をされましたが、魅力ある園、学校を考える会の中でも、伝統行事であるとか、各地域の取組を通して子供たちに郷土愛を持ってもらうということは非常に重要視をされていたと思います。今後その出される指針の中にも、そのことは盛り込まれると思うんですが、具体的に郷土愛というものが、これ残念な結果だったと思うんですけど、総合計画の中学3年生のアンケートの中に、地域との付き合いが少し面倒だというようなアンケート結果が前回よりもポイントが少し増えてたような気がします。子供たちが様々なこの技術の恩恵を受けるに当たって、自分が住む地域の身の回りの世界より

ももっと大きな世界を知れるような時代になってきてしまって、またそういうアンケート結果も出てきたのかなあと思いました。

地域の郷土愛を育てていく吉備中央町の魅力ある学校づくりというのは、会議の中では、どちらかというと学習内容というよりも、それ以外の子供たちの過ごす時間を行政としてどのように提供していくのか。そういうことに非常に多くの議論がなされた回もありました。私自身はこの学校の再編というものが、前から言ってますが、スクールバス等や今度10月1日より始まる巡回バスなど、どっちにしろ子供たちの通学する足は行政のほうで何らかの手段を考えないといけない。それによって子供たちだけでなく、ほかの住民の方の生活もどのように変わっていくのか。公民館の活動であったり、各地域での取組であったり、それらがどのように影響していくのは、行政だけではなかなか考えられない。地域の方とも協力して協議をしていって、切磋琢磨しながら新しいやり方を見つけていかなきゃいけないと思います。そういった意味でも、これからの吉備中央町の在り方を決めていく大事な一歩だと私は考えております。20年先、30年先、今年生まれた子供が私たちの住む町に住んでよかったと思える町をつくる一歩が、今年度町長が決定される校数であるとか場所に、非常に重要なことになってくるのではないかと考えております。

総合計画のほうでは、本当少ししか触れてないんですが、先ほどからも言いましたように、実際にこれから示されるであろう指針につきましては、町長はやっぱりリーダーとして、より具体的に町民の皆様にご安心して納得していただけるような指針を出していただけるように、短い時間でよろしく願いいたします。

最後、4項めに移りたいと思います。

魅力ある学校、園を考える会での協議では、登下校の方法やその時間について公平性があるのかと、保てるのかということが度々話題になっておりました。特に低学年、1年生、2年生が遠いところから長時間のバスでの通学に体調を崩したり、その後の家へ帰ってからの生活に影響があるのではないかとというような危惧も出ておりました。

現在、中学校のスクールバスが、そして適正配置がなされた後の小学校のスクールバス、これの運行経路、そして10月から開始予定の実証運行予定の町内循環交通へそ8バスでは、運行経路が重なってくるように私は思います。場所や校数が決定した後に様々な運用方法の研究は必要となると思うんですが、これらの準備をするためには、人材と資金、相当な時間も必要となると考えられます。また、民間業者の協力もなくては、スクールバスを含めた交通網の形成には非常に無理な状況になってくると思うんですが、まだ校

数も場所も決まってない中でお答えしていただくのは難しいのかもしれませんが、今後どのようにその調整や準備を行っていくのか、お教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えします。

統合後における小学校のスクールバスについては、統合した学校の設置する場所によって様々な経路が考えられます。また、乗車の時間、人数、警報発令時などの緊急時への対応など多様な要因が考えられます。このことから、小学校の再編統合の方針を決断した後、通学路検討部会などによりまして現在の中学校スクールバスあるいは町内巡回交通などを利用する可能性も含めて検討することが望ましいと考えています。しかしながら、既存のものの利用が可能であれば利用すればいいのではありますが、費用削減をあまりに優先したために、過度に子供たちに負担とならないように慎重な検討も必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

現時点で何か明確なことを決定できるわけもなく、慎重な検討をとということが答えにはあるとは思いますが、ただ、小学校のスクールバスとなると入学してくる生徒・児童、それから卒業してくる児童によって、その運行経路等が左右されていくということも考えられます。より効率的にというふうには思いますが、やはり一番その影響を受ける児童のことを鑑みて、保護者の方等としっかり協議をしていただきながら、そのときそのときで非常に負担のない経路や方法をしっかりと策定していただきたいと思っております。

また、先ほど町長のほうからお話がありましたが、非常に出生数の伸び悩みのほうで、これは会議のほうでも話がありました。もっと人を増やせばいいんじゃないかとか世帯数を、移住者を増やせばいいんじゃないか。ただ、なかなか現状では、そのコーディネーターの方も難しいんじゃないかというようなお話がありました。本来ならば総合計画にもありますように、1年に100人を目指して今の校数と生徒数を維持できればいいとは思いま

すが、なかなか時代の流れや現状でそれは許されないという中です。私たちが住む町に、町に住む児童たち今450人ぐらいでしたかね、小学生は、年々20人から30人ずつ減っていくという試算が出ております。どこで歯止めがかかるかというものは、これからの町長のリーダーシップに私はかかっているものと思います。そのリーダーシップをしっかりとっていきながら、私も議席を置く一人として、それが町民のためになるものであればしっかりと協力をしながら提言をしていきたいと思います。町長におきましてはこれからの学校の統廃合、それからにつきましては、そこに関わる児童の顔、地域の皆様の顔、保護者の顔をしっかりと思い浮かべていただきながら、これからの施策をしっかりと考えていただいて、私たちと一緒にこれからも次世代に託せる町をつくっていただけたらと思います。何か答弁がありましたらお聞きしますが。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

山本議員の本当にこう熱い思い、それに私の思いも負けるものではございません。同じように、やはり議会、執行部共々しっかりと将来を担う子供たちのことを考えて、よりよいものにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

よろしくお願いいいたします。これからの道筋は決して平たんではないと思います。合意形成をとっていく上、地域説明会、いろんな御意見が出ると思います。一つ一つ丁寧に納得していただきながら進めていくことを厳に申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで山本洋平君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

7番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、質問のほう、いたします。

質問形式は一問一答形式でお願いいたします。

まず、防災対応についてお尋ねしていきます。

今年の夏は、空梅雨に続いて7月、8月と長雨そして豪雨と、とても気象条件の悪い日が続き、稲作のほうに影響は出ないかと大変心配しておりました。皆さんが期待していただいているふるさと米、十分な量が確保できるか、本当に町長も御心配されていたと思います。そして、9月に入り多少天候がよい日もありますが、まだまだ気を許せない毎日です。

去る8月13日、大雨により町のほうでも特別警戒態勢がひかれ、町内2か所に避難所が開設されていきました。告知放送が22時30分と遅い時間であったためかもしれないのですが、両避難所の利用者が合計27名と非常に少なかったようです。もちろん夜間の降雨量が多かったため避難をためらった方が多かったとも考えられるんですが、この利用状況についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

7番、河上議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、近年は集中豪雨や線状降水帯の長雨などにより、以前にも増しまして自然災害が発生しやすくなっているように感じております。本年度は8月末まででございますが、8回の大雨警報を発表されております。

さて、先般8月13日の大雨警報の発令を受けまして、町では特別警戒態勢をとっておりましたが、夕刻町が発令いたします避難指示の発令基準となります土砂災害警戒情報が深夜頃に発表される可能性があるとの情報が入りましたので、対策本部では避難所開設に向けて準備を開始し、遅くなりましたが午後10時30分、町内の2か所、円城の総合福祉センターと北のふれあい荘の避難所を開設いたしました。

この避難についてですが、内閣府のガイドラインによりますと、必ずしも町が開設した避難所への避難だけが避難ではなく、安全と思われる場所への避難や堅固であれば自宅の2階などへの垂直避難、これも避難であると示されております。当時町が開設いたしました2か所の避難所以外に、地域の自主防災組織の判断で地域住民の方々が避難しやすい施設に自主避難をされていた地域が実在したことも踏まえますと、町が開設した2か所の避

難所への避難者人数が少なかったとは判断しておりません。

併せまして、当時の雨の状況や夜間に気象庁から発表される情報が刻々と変化する中での避難所の開設並びに避難指示の発令は、適切であったのではないかと判断しております。今後も土砂災害警戒区域等の情報をハザードマップや町の広報紙などを通じて丁寧な周知を心がけるとともに、できる限り安全に避難しやすい、明るい時間帯での避難所開設に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今総務課長がお答えいただいたように、なるべくなら明るい時間、予想される時間のうちでもっとも避難しやすいタイミング、そういうタイミングを見計らって早く安全に避難できるように広報のほう、よろしくお願いいたします。

では、前回の一般質問でも取り上げたのですが、町の情報、防災、火災情報メールですが、登録者は消防団員を含めて約1,100人少々ということでしたが、その後登録者のほうは増えたでしょうか。

避難の呼びかけは告知放送だけでは、加入されていない御家庭では聞こえない、もちろんですが、取り付けている位置や時間帯、それから音量によっては聞こえないケースも多々あると思います。防災メールは直接情報を届けることができる手段として有用であると思います。町の広報紙6月号の防災特集にもQRコードが掲載されていました。加えて9月1日よりLINEでも受信が可能になりました。

前回の一般質問でもハザードマップの確認を含めた周知方法についてお尋ねしました。総務課長より梅雨時期や台風シーズンに合わせて告知を行い、周知に努める旨の回答をいただいております。今後のさらなる周知の具体的方法についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、町の防災メール、火災メール等でもやっておりますが、

現在におきましては人数が何人増えたかということの詳細をつかんでおりませんので、詳細のことが御説明できないので申し訳ございません。

まず、避難勧告という避難指示、この辺のことも変わっておりますので、その辺から御説明をさせていただきます。

災害対策基本法の改正によりまして、避難勧告という表現が廃止されまして避難指示への一本化された新しい避難情報が出ましたので広報きびちゅうおう8月号に掲載し、同時期にホームページに掲載し、周知させていただいておりますことは御存じのとおりかと思えます。

また、吉備中央町の防災、火災情報メールにつきましても、利便性の向上を図るために、先ほど議員がおっしゃられましたように、9月1日からLINEアプリにおきまして情報が受け取られるように改良し、登録されている方にはメールにてその変更のことを周知しているところでございます。

次に、ハザードマップにつきましては、7月13日の民生委員会の総会並びに8月30日の社会福祉協議会の会議で委員が説明に向かわせていただいております、この状況が十分だとは周知しておりませんが、引き続き防災情報がより広く行き渡りますように、さらなる周知を考え、努力をまいります。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

避難情報の伝達方法が増えるということは、早い避難行動にもつながって、住民の方の安全が確保できると思います。ますます多くの方に利用していただけるように、広報をぜひお願いしたいと思っております。

また、以前からお願いしている公民館等でのスマホ講座ですが、メールやLINEでの情報伝達には、まずここが第一歩となります。既に取り組を始められているところもあるように伺っています。住民間で格差が生じないように、ほかの地域でも順次開設を進めていただけるように、よろしく願いいたします。

次に、福祉避難所についてお尋ねいたします。

福祉避難所は、体の不自由な方や一般の避難所では対応が難しい方に限定して対応するための避難所です。町内では主に7か所の老人福祉施設が対応してまいります。しかし、コロナ禍でもあり、施設内の対応でさえ非常に神経を使う大変な時期です。急な災害

時に対応できる準備、町からのサポート態勢のほうは十分にとれているでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

7番、河上議員の御質問にお答えします。

町では、先ほど議員おっしゃられましたように、社会福祉法人と災害時の協定を締結し、7か所の施設を福祉避難所として指定しています。福祉避難所の一つであります総合福祉センターやすらぎ事業所には宿泊可能な10室の個室も併設されており、障害者や介護認定を受けた高齢者など要配慮者にも対応する施設となっています。また、開設の際は、医療、介護などの専門職を配置していただくことにしています。同様に、他の福祉避難所についても専門職を配置し、要配慮者の対応に当たっていただくこととしております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

それでは、その対象になる方、特に高齢者や障害をお持ちの方などの、いわゆる要配慮者と言われる方々が福祉避難所へ行くための手段についてお尋ねいたします。

大半の方は自力での移動手段を持たないか、困難を抱えていらっしゃる方です。それぞれの方の個別避難計画に従って手助けをする方、安全な避難経路はちゃんと決まっているでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

町では速やかな避難に備え、あらかじめ災害時避難行動要支援者台帳に登録し、先ほど議員おっしゃられましたように、個別計画を作成することとしています。個別計画では避難場所や避難時に必要な配慮、避難の支援者などをあらかじめ決めておき、災害時速やかに避難ができるようにするものです。

避難場所につきましては、福祉避難所に限らず障害者支援施設や親戚、知人、地元の公会堂など、それぞれの方に適した避難場所をあらかじめ決めておくことでスムーズな避難ができるものと考えています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

このような方の避難については、職員だけでなく地域の助け合いが必ず必要となります。自主防災組織が未整備な地域での一層の声かけ、そして働きかけが必要だと思います。どうか、担当課の方からもよろしくお願ひしたいと思います。

では、要配慮者の名簿には難病患者も含まれているのでしょうか。難病患者の中には障害者や要配慮者に比べて見た目だけでは症状が分かりにくい方も大勢おられます。そのため把握しづらく、支援の網から漏れてしまう懸念がありますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

難病患者の個人情報につきましては、県が保有しております。したがって、御本人から町あるいは民生委員さんなどへ相談があった場合に限り、災害時避難行動要支援者台帳に登録を行っているのが現状でございます。

また、県では災害に備え、難病患者一人一人の避難プランの作成が始まっており、段階的に町に提供していただくこととなっております。このような動きとも連携を図り、個別計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

はい、分かりました。

では、自閉症を含む発達障害をお持ちの方の福祉避難所の利用についての可否についてお伺いします。

このような方々の障害の特性としてパニック発作や聴覚過敏による症状を持たれている方が多いのですが、避難所での人々の話し声やざわめき、放送の音声など、一般の避難所

では通常程度と思われる音にも激しく反応される方がいらっしゃいます。ふだんと違う状況では落ち着けず、パニックを起こしてしまう方にとって多くの見知らぬ方がいるところや知らない場所に避難するということは、私たちが考える以上に大きなストレスであり、時としては恐怖であるとも思います。

国の指針では、これらの方々は一般的な避難所では生活に支障が想定されるため福祉避難所を準備し、何らかの特別な配慮をする必要があるとされています。日頃使い慣れている、あるいは使ったことがある場所での、多少なりとも不安が少なくなる場所、つまりふだん通われているデイサービスそしてショートサービスステイ先などの障害者施設にも協力を求めて、非常時にも安心して過ごせる環境を提供する必要があると考えますが、これはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

自閉症を含む発達障害の方につきましては、大勢の中での避難生活は困難であると思われまので、福祉避難所へ御案内することとなります。福祉避難所におきましては他の避難者と極力交わることのないよう、できる限り個室へ案内するなどの配慮に努めることとしております。

また、障害者支援施設などの専門機関におきましては、難病患者と同様、避難時に必要な配慮や避難の場所、支援者などをあらかじめ決めておく災害時のプラン作成の動きが進んでおり、このような動きとも連携を図り個別計画の作成を進め、発達障害者の適切な対応につなげていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

はい、分かりました。

では、要配慮者の方にはこのような方々のほかにも妊産婦さん、乳幼児、傷病者、内部障害者も含まれています。全ての方を収容するのは困難でしょうし、また全員が希望されるわけでもないと思います。しかし、大規模な避難行動が必要なときに、このような方々に不自由な思いをさせることがないように十分な準備をお願いいたします。

併せて、以前の一般質問でもお伺いした避難所のトイレですが、障害を持った方や高齢者に優しくて利用しやすい、もちろん全ての方にとっても優しくて利用しやすいユニバーサルトイレの改良も再度お願いいたしたいと思えます。

次に、犬や猫いわゆるペットの同伴避難についてお尋ねします。

御家庭で犬や猫と共に生活され、今やペットとは言わず家族の一員として大切にされている方はとても多いと思えます。我が子同然の大切な家族を置いて避難などできない、そう言って避難をためらわれたり、避難所に入らず狭い車で過ごされる方を報道でよく見かけます。でも、そのことで命を失ったり、エコノミークラス症候群で危険な状態に陥るようなことがあつては、そのようなことは避けなければならない状況です。また、ほかの避難者への迷惑やトラブルの未然防止のためにも配慮が必要です。

東日本大震災を教訓に環境省は同行避難を推奨するガイドラインを策定し、自治体にペット対応を含めた避難所運営の指針策定を求めています。町の地域防災計画では指定避難所の施設設備の整備の中で、必要に応じて被災者が飼養する犬・猫等の家庭動物のためのスペースの確保に努めるとの記述がありました。現時点での町内の各指定避難所で対応できる箇所は何か所でしょうか。

また、その設備を含めた対応可能箇所の告知が必要ではないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

議員お尋ねのペットの同行避難への対応という形のものでございます。

ペットの同行避難者への対応につきましては、先ほど申されましたように本町の地域防災計画に避難所には避難ペットのためのスペースのための確保に努めると規定されておりまして、去る6月2日に町が実施しました岡山県水害対策訓練のときにもペット同行避難者への対応を訓練をしております。ただ、ペット同行訓練をしましたが、実際には避難されてこられた住民の方と同室にそのペットと一緒に連れて入っていただくことも不可能な面も実際にはございますので、現実的には雨それからできるだけ風がしのげる野外のところにないでいただくという形にはなろうかと思えますが、特別にそこを指定しているものではございませんので、そこは今後避難所対応の職員など、それから施設のほうにお願いをいたしまして、十分そのほうが確保できるように努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど議員が申されましたが、飼い主の方の責任という言い方がどうかと思いますが、一般的に犬と猫がどうしても体に合わないという方もおられているようですので、その辺の御配慮もいただきまして、御理解と併せてこれからも周知を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

もちろん、今総務課長がおっしゃったように町での対応を望むだけでなく、飼い主側のほうでも日頃からリードやケージに慣らしておくことや必要なフードとか物品の準備、当たり前なことだと思います。それも一応包括的に町民の方に何らかの形でお知らせしてあげてほしいと思っております。

では続いて、警報発令時の保育園、こども園、小学校の対応についてお尋ねいたします。

午前6時以前での警報発令であれば自宅で待機となります。しかし、登園、登校後であれば保護者がお迎えに行き、帰宅することになっています。8月中旬には毎日のように警報が発令され、小学校は夏休み期間でしたが、保育園、こども園に通われているお子様をそのたびに迎えに行かれた方は多いでしょう。しかし、保育園の保護者は仕事を持たれていたり、御家庭での育児や介護のためにお子様を預けていらっしゃる方もいます。ほかに代わってくださる方がいない御家庭では、度々のお迎えはかなり負担だったと思います。あるときは登園後すぐに警報が出たため急いでお迎えに行き、おうちのほうで待機していても雨は降らず、そのうち間もなく解除となり、園のほうから再び登園していただきたくてもよろしいが、給食の用意がないのでお弁当を持参してほしいと言われ、保護者の方が大変戸惑われたこともあったようです。このような状況は仕方ないだけでは片づけられないと思います。

再報の警報の発令地域は岡山全域、岡山南部、岡山地域、吉備中央町と大変広範囲です。豪雨のところもあれば、やんでいるところもあります。また、前も見えないような土砂降りの中をお迎えに行くよりは、少し様子を見たほうが安全であるとも言えます。幸い多くの園や学校は、避難所となるような安全な場所にあります。最近では天気予報や雨雲レーダーの精度も高いので、警報の発令、すぐにお迎えや下校ではなく状況を見ながら、例えば午前中であれば給食が終わるまで、午後であれば通常のお迎えや下校の時間まで、

安全な場所で預かっていただくことはできないでしょうか。まず、保育園とこども園について対応をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

河上議員御質問の園児が登園後に警報が発令された場合の保育所の対応についてですが、警報が発令された場合は、園児と兄弟関係がある小学校と連絡を取り合い、迎えの時間を設定し、保護者または家族が迎えに来られるまで園で待機とし、引渡しによる降園としております。また、保護者の仕事の関係等、設定時間までに迎えが困難な場合は、お迎えがあるまでの保育を行っている現状であります。

今後も園児たちの安全を第一に考え、また多く保護者の方が就労されている状況も考慮し、安全面や雨の状況を判断しながら、できるだけ保護者に配慮した対応も考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、小・中学校についてはどのようにされる予定でしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えします。

児童・生徒が登校後に警報が発令された場合は、そのときの様々な状況を鑑み、随時対応を判断させていただいております。具体的には、下校するより学校内にとどまるほうがより安全と感じられる場合には、例えば突発的な大雨などのときは、学校施設の設置場所がより安全であるなどの条件がそろえば、とどまるように判断をさせていただいております。いずれにしましても子供たちの安全を第一に、議員おっしゃるように雨雲レーダー等、これを参考にしながら各校長と連携をして、判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

園児と児童の安全確保が最優先事項であるのは当然のことですが、以前のように3世代同居の御家庭は少なくなっており、核家族で夫婦共働きの御家庭が多い現状を踏まえ、時代に合わせた保護者の仕事との両立にも配慮した弾力的な対応を検討していただいているということで、大変うれしく思っております。今後とも児童・生徒さん、そして保護者の方のためによりよい配慮のほう、よろしく願いいたします。

では、テーマを変えて新型コロナワクチン接種についてお尋ねします。

9月12日をもって希望される12歳以上の町民の方へのワクチン集団接種が終わりました。中心となって進めてこられた保健課はもとより、多くの町職員や外部スタッフ、そして日々の診療でお忙しい中、気持ちよく協力していただいた医療機関、皆さんの御協力あっての4か月にわたる大事業が無事終了しました。まずは心から感謝いたします。

県下でも感染力が非常に強いデルタ株での感染が広がっています。従来の感染予防対策だけでは対応し切れない現状であることがとても心配です。この点についてはいかがでしょうか。

また、観察会場で対応した看護師としては、65歳以上の方の積極的な接種に比べて、64歳以下の方の接種が思ったより少なかったことが気になりました。要因としては、誤った情報や副反応への不安ではないかと推察いたしますが、今後につなげて分析が必ず必要になってくると思います。働く世代の接種が進まなかったことに、特に若年層の接種率が60%台と低いことは、デルタ株による感染拡大が危惧される現状では大きな不安材料でもあります。若年層対象の日程では多くのスタッフを配置し、準備を整えて待っている会場が悲しいほどがらがらの日が何度もありました。なぜ、せっかくのチャンスが生かされないのか、本当に情けない思いでいっぱいでした。

接種の強制はできないものの、誤った情報を払拭し、副反応についての不安を少なくできるような呼びかけをもっともっとできなかったのかと悔しく思っています。若年層では広報紙を見ない方や告知放送を聞いてない方も多く、加えて手頃なネットの情報を見ていらっしゃる方が多いようです。そのため信頼性の低いものまで取り込んでしまうことが危惧されています。それに対して、例えばSNSを使って町からの直接的な発信や不安解消に向けた相談ができればどうだったでしょうか。訴求力つまり訴える力を高めるために

も、これから情報発信の方法は時代に合ったものでなければならないと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

7番、河上議員の御質問にお答えをいたします。

町での集団接種は、9月12日をもって全日程を終了いたしました。各年代の接種率は、65歳以上の高齢者の方が約89%、60から64歳の方が約88%、50歳代の方が約80%、40歳代の方が約79%、30歳代の方が約79%、20歳代の方が約70%、12から19歳までの方が約63%で、このことから年代が若くなるにつれて接種率が低下していることが見受けられます。年代を問わず接種後の副反応への不安から接種を見合わせている方もおられる中で、若年層に焦点を当てますと、大学や仕事などで住民票を吉備中央町に残したまま町外、県外で居住されている方が多くおられると考えられます。全国的な感染状況の拡大、緊急事態宣言の発令等の中、帰省できず吉備中央町での接種を受けられなかった、また自治体によってワクチン接種のスピードに差があることもあり、居住先での接種がまだできていない方が一定数をおられると考えられます。

また、中学生、高校生の方のワクチン接種には、ワクチン接種後の副反応や経過観察のことを考慮いたしまして、御家族の方が同伴して接種を受けていただくよう、お願いをしています。仕事や学校行事の都合などで、これから接種を受けられる方もおられるのではないかと考えております。

接種を推奨するための訴求力を高める取組についてですが、これから医療機関での個別接種が始まるに当たり、接種のお知らせを随時行っていきます。ワクチン接種は強制ではありませんが、ワクチン接種は重症化を防ぐだけでなく、同居する家族や友人といった周りの人を守ることもつながること、またワクチン接種のメリットだけでなく、ワクチン接種後の副反応の不安を少しでも解消できるよう、副反応についての情報提供など、ぜひ前向きに接種を検討していただけますよう、積極的に呼びかけていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

これからもますます働きかけをしていただけるということで安心いたしました。本当にワクチンは、怖がっているだけでは駄目だと思います。必要な方に打って、重症化を予防し、医療崩壊を防ぐ、そして親しい方に感染させてしまうリスクを減らす、自分を守るだけでなく周りの方のためにも、ぜひ御検討いただきたいと心から願っています。

そして、新学期を迎え、学校生活が再開されております。全国的に10代以下の感染も増えて、一部では重症化するケースも出てきているように伺います。未成年のワクチン接種については、保護者の方は本当に大変悩まれていたと思います。副反応はあっても薬で対応できることや感染した場合の重症化リスクや長引く後遺症には確実な治療法がないことなど、こういった情報も含めてしっかりと判断材料を、児童・生徒だけでなく親世代にも提供することが必要だと思いました。そして、子供さんの接種するチャンスを奪わないよう、親子でもっともっと話し合っていたいただきたいと思います。

それでは、町職員、教職員、保育園、こども園職員のワクチン接種についてお尋ねいたします。

職務上たくさんの方々の町民の方々に対応されている町職員の方々、抵抗力の弱い乳幼児に接する保育士、幼稚園教諭の方、ワクチンが打てない年齢の児童を含む中学生以下の児童・生徒と接する教職員の皆さんは、当然のことながら自分の感染予防だけでなく、大切な町民の安心・安全を守るという立場から強い職業意識を持たれていると思われまます。しかし、どうしてもワクチン接種が怖いといってワクチンを打たれてない方がいらっしゃるようには伺っております。健康上の問題でドクターストップがかかった方を除いて、職種別、年齢別での接種率のほうはいかがだったのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員おっしゃるとおり、市町村の業務といたしますのは、国とか県の業務に比べまして、より住民の方に接する機会が大変多い業務でございます。その中でも特に高齢者そして幼稚園児たちとも関わるような業務もございます。そういうことも鑑みまして、職員から、そのような高齢者であったり、子供たちに感染がするようなことは絶対にないようにという気持ちで職員も対応に当たってますし、私も指導しております。

そうした中で、世間ではSNSを特に情報源といたしまして、本当に根拠のないワクチンに対しての、うわさ程度と私は思っています。そのような情報が流れております。本当に極端なものもございます。しかし、そのようなことを信じられて、ワクチンを接種したくないという方もおられます。私は、町の職員には特にそのような情報には惑わされず、しっかりとした勉強をしてぜひ、今さっき言われたとおり、病的に打ってはいけないとか、いろいろの条件を持たれている方以外は、公務員としての職務それから責任感それから我々が町民に対する公僕であるというような、いろんなことを考えて、できる限り皆さん、ワクチンを打ってくださいというように私は促しております。

率につきましてははじいておりませんが、多くの職員の方がそのようなしっかりとした公務員としての気持ちを持って打っております。これからまた打つというような職員も現れてくるだろうと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今、町長もお答えいただいたように、本当にこれは厳しい言い方かもしれませんが、公務員の方には一般の会社員以上に厳しい職業倫理が求められていると思います。未接種の方に強制はできませんが、自らの職業や役割にプライドをお持ちであれば、もちろん接種を受けて町民の方にうつさないという強い気持ちがあれば、町長が言われたようにもう一度よく正して情報から見て、自分で判断して接種を進めていただきたいと願っております。

では、同じような立場である学童保育の指導者の方の接種率はどうでしょうか。

こちら教職員と同様、大切なお子様を預かっているという方です。ましてや子供たちはワクチン接種の対象年齢でなく、行動も学校でのように距離をとってじっと机に着いているわけではありません。近隣の市町村でも学童保育でのクラスターが相次いでおります。保護者の方の中には、大いに危機感を抱いている方も多いと伺います。通常必要な感染予防対策の励行はもちろんですが、指導者の方の接種を確認して安心しておきたいが、ふだんの人間関係を考えて言い出せないまま、内心危惧されている方がいると伺っております。保護者の方々が安心して児童を預けることができる状況であることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

放課後児童クラブ指導員等については、議員おっしゃられるとおり、児童、保護者等に接するという職種柄、感染した場合のリスクは大きなものと考えております。指導員等につきましても、町が行った先行接種、7月に行われましたが、それについても接種していただくように、こちらのほうからも伝達をしております。

放課後児童クラブ指導員等の接種率につきましては、全体では75%となっておりますが、中には全員接種という感染防止意識を高く持っていていただいているクラブもありますが、接種率が低いクラブもある状況であります。

ワクチン接種については、先ほど保健課長のほうも申しましたが、法的強制力がなく個人の考えで行われている状況であります。今後もワクチン接種については、指導員等がおかれている職種の立場を十分認識していただき、自分自身も感染しない、また児童、保護者等にも感染させないという意識を高めていただき、保護者がお子さんを安心して児童クラブに預けていただけるよう、続けて啓発を行っていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

75%というのは、やはり普通の方々の接種率に比べても低いと思われまして。続けて本当に勧奨のほう、よろしく願いいたしたいと思っております。

この先もまだ見えないコロナとの闘いになるんですが、町内での感染者が少ないということは比較的よい情報でもあり、それは逆に言えば身近にそういう方がいらっしゃらないので、妙な安心感を持っていらっしゃる方が多いのではないかと伺います。こういう正常化バイアスっていうんですかね、こういう状況に陥るといことは、ちょっと憂慮すべきことだと思います。町のほうから重ねて何度も何度も感染予防に対する啓発、そしてこれから正しい情報をちゃんと仕入れて、新しい情報を追加しながら、対策を重ねていただくことを広報していただくようお願いいたしておきます。

そして、町内での個別接種が始まるんですが、この間ちょっと医療機関のほうに伺ったんですが、もう既に始まる、受付、今日からなんですが、受付が始まる前に電話もかかってきているということで、最初受けそびれた方、そういった方が、あっ、このチャンスに

と思われる方が結構いらっしゃるようです。その方たちにも正しい情報の提供と、そしてますますの勧奨、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども誤った情報をうのみにするという危機感についてお話ししましたが、正しい情報は町のホームページはもちろん、厚生労働省のホームページ、そしてコロナビというホームページがあります。これは現場にいらっしゃる医療従事者の方がつくっていらっしゃるホームページです。こういったところをしっかりと見ていただくように、これも重ねて啓発をお願いいたしたいと思ひます。接種済みの方も含め、全ての町民の方皆さんに引き続き感染予防対策を取っていただいて、御自分と大切な御家族や親しい方を守っていただくように、心から願っております。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き一般質問を始めます。

順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山宗弘でございます。議長のお許しをいただいたので、一般質問をさせていただきます。今回はいろいろ重複するところもありましたので、1点のみにさせていただきます。一括質問で質問をさせていただきます。

有害鳥獣に対する対策についてという簡単な項目になっておりますが、この内容につきましては本当に大変な状態でございます。ここ近年ずっとですけれども、有害鳥獣の被害というのが増えても減ることはないという状況を、町長のほうもよく存じ上げられていると思うんですけれど。特にいろいろな対策で町として対策に携わる補助金、助成金を用いるために電牧であるとか、メッシュであるとか、いろいろな策を講じてまいりました。そして、この集落ぐるみでの鳥獣防止対策の成果というのを今回尋ねるところを通告に書いてあるんですけれども、全体的にこの対策をした中で、猟友会とさまざまな方面にもお世

話になり、少しでも農家の人たち、そして作物に影響がないようにというような配慮をしながらやってきた今日でございますが、実際には数は減ることもなく、また新しいその被害が農地を脅かすような状況になっているということは、皆さん方も御承知かと思えます。こういう中で今後、今ちょうど刈り入れどきでございますが、これが済むまでは予断の許すところもなく、対策をしていかなければなりません。

この中で私は、今回町長に特にお尋ねしたいのが、町長はいろいろな方針の中で子供からお年寄りまで住みよいまちづくり、そして中山間地域の農業の発展、前町長は農業立町という言葉をよく使われておりましたが、町長も同じように農業立町ということも一つの柱にされていると思います。その中で、町長、ここではもう他の県にないような、他の市町村にもないようないろいろな施策、やはりうちの吉備中央町に合った有害鳥獣対策というものに対して力を注いでもらいたいという要望も含めて、町長のお考えをお尋ねしたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、11番、西山宗弘議員の有害鳥獣対策につきまして答えさせていただきます。

議員言われるとおり、いろいろな策をやっておりますが、なかなか根本から駆除するというようなことに至っていないのが現状でございます。本当にこう、猟友会の方におかれましては、実施隊として先頭に立って毎日のように出動をしていただき、イノシシだけでなく猿、鹿、カラスといった鳥獣害を駆除していただいております。このことに対しまして、まずもって深く感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、先ほど言いましたとおり、いろんなことをやってもなかなか行政主導の捕獲や個人での有害対策ではなかなか、効果がないとまではいきませんが、本当に根本的な効果が表れてないです。これにつきましては、やはり私は思いますのに、その行政もやります、しかしながら、住民の集落としての単位でこの駆除は進めなければならないだろうと思っております。そうした中では柵もそうです、集落でやっていただく、大きく囲んでいただく、そのようなことが個々の自分だけの田を囲えば、それは守れますが、しかしそれをすることによって、その周りの田畑が影響を受けるというようなこともございま

す。ですからぜひ、補助もここで今年度からアップしております。集落間でぜひ大きな面積を囲むという発想の下にさせていただきたいと思います。

また、もう一つは、やはり里山管理ということもあります。際の、それこそ荒れてる山々の少し境を掃除するとか、それから生ごみ等をめったやたらに捨てないというようなことも大事だろうと思います。ぜひ、行政とまた住民の方々と共にこの有害鳥獣の対策には当たっていききたいと思います。

私も吉備中央町は農業立町というのはもう紛れもなく、もうそのとおりで思っています。農業で本当に心豊かに生計を立てれるというのが農業立町でございます。そのことを思っておりますので、今後もしろんな方策を研究しながら、この鳥獣対策に当たっていききたいと思います。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

町長のお考え、思いというものは十分に分かりました。しかしながら、今、里山の話も出ましたが、それだけじゃなくして農地の荒廃地、要するに農地の荒れることによつての有害鳥獣のすみかになるということも現実にあります。その荒廃地についても、十分な施策というものが需要であるだろうと、そういうふう思うわけでございます。

そして、今、町長が申されたように集落ぐるみ、これ本来ならば町全体で、大きな枠で言えば、この中山間地域の山々のぐるりを全部囲えるということができればいいですけど、それは大変無理なことでございます。しかしながら、そのぐらいの勢いでやるというような施策が必要であるという状態になっております。

そして、集落ぐるみの施策について私も賛成なんですけど、やはり農家をやられている方、非農家の方々、それぞれいろいろな方々がおられて、条件がいろいろ違います。その中で行政としても集落ぐるみ全体で守ろうという仕組みをまた一つの施策としてやってもらいたいという思いがございまして。

ちょっと余談事になりますが、ある集落、集落というか私の地元でございますが、今荒れている田んぼ、これを中山間の一つの、草刈りだけでなくして一つ地縁法人というものも組んだんですけれども、その法人の力を使いながら、そしてその荒廃地をなくし、有害鳥獣対策というような、そういうふうな思いもこれから、これも実証というか来年度からやってみようと思います。そういう中で行政のお力を借りる場合があると思いますが。し

かしながら、ただ行政におんぶにだっこというような形でなくして、地域がそういうことに取り組んでいけるような元気な集落をつくっていきたい。人口減少の中でございます。暗いニュースばかりですけれども、そういういろいろな思想の考え方も変えていく、そういうふうな指導を行政のほうからもしていただきたいし、町民の皆さん方もそういう気持ちでこれからやっていけば、決して悪い状態ではない、よい方向性がまた将来が見えるんじゃないかなろうかと、そのように思うわけでございます。

そこで、町長、そういうふうな対策について今までにないものですが、この提案という、ただ一般質問で町長に提案して、町長がすぐ、あっ、それはそうだということで何かをしてもらえるという、そういう思いではないんですけど、町長の気持ちとして今のようないかなる状況を全部把握しながら、今後はいろいろな方面からその施策に力を注いでもらいたいという、そういう思いがありますので、最後に町長の答弁を願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど議員が言われた中山間の交付金、そのエリアを一体的に囲む、もう大賛成でございます。吉備中央町は県下でも有数の中山間交付金の実施町です。そういう団体の方がそれぞれその区域を全部囲っていただくと、そういう方向性は本当に大事で、ありがたいと思っております。町といたしましてもそのような活動については、しっかりと応援させていただこうと思っております。

また、そういう方法と併せて、昨今ではドローンを使った取組等々いろいろなことを聞きます。いろんな先進的な取組をしっかりと勉強しまして、この吉備中央町に合ったものを、ぜひ何らか取り入れていけたらいいかなと、またそういうような情報があったら農家の方々に情報提供するというのも大事だろうと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今、町長がそういうお気持ちであるということは大変うれしく思うわけでございます。そして、行政と町民が一体となって今後の将来的な農業の在り方をいま一度考えてみる時

期になっていると思います。今の言ういろいろな、ドローンを使ったり、機械のいろいろな方法もございますが、しかしながら意識の向上でございます。皆さん方が自分たちのふるさとを守るという、そういう思いをこれから強く、また郷土愛というものを強く持ちながらやっていきたいという願いを祈りながら、今回は簡単でございますけど、1本、この有害鳥獣に対する対策についての一般質問とさせていただきます。終わります。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

本日5番目の質問者となります丸山です。よろしく願いいたします。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い順次質問をさせていただきます。今回は、町の行政活性化対策の必要性に鑑み、中でも町の基幹産業である農業に関する事3件、町の活性化対策2件につきまして、町長の御見解をお伺いをいたします。

初めに、農業振興策として米作り農家応援事業、ふるさと米の状況について3点お伺いいたします。

令和元年度から続く米余り現象は、終わりの見えないコロナ禍の影響拡大により急激な需要の減退から民間在庫量の増加を生じ、結果さらなる米価の暴落が進行しております。米の買取り価格の大幅な値下がり、米作り農家経営に厳しい現実をもたらす結果となっております。反面、さらなるふるさと米制度への依存度、期待感が高まるものと考えております。こうした状況下、最初に現在のふるさと米の寄附の状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問にお答えいたします。

現在のふるさと米の寄附の状況でございますが、3万1,854件のお申出があり、11億2,478万5,000円の御寄附をいただいております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

協働推進課長のほうから現在の状況はどうなのかという問いに対しまして、11億2,000万円程度の寄附状況であるということを確認いたしました。この11億2,000万円というのは、現金のほうが進んでおるかということもちょっと気になるところであります。

課長のほうから先にお答えのほういただきましたけれども、お尋ねをいたしたいと思えます。

今年度の寄附金額の内容でございます。当初での寄附金額は10億円程度に控えるとの町長の意向であったというふうに記憶しておりますが、最終的には先ほど申された11億円を超える結果となっております。農家の厳しい状況を町長はしっかりと考えていただいた結果だと理解はしておりますけれども、増やされた主な理由についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

失礼いたします。今年度寄附金額を増やした理由でございますが、寄附金額につきましては、基本的には例年年度末頃に農家の皆様へふるさと米出荷希望の御案内をお送りし、提出していただきました出荷希望俵数に応じた金額を目標に寄附申込みを受け付けております。しかしながら、寄附申込みは毎年目標金額を上回っており、寄附者の申込みにもできるだけ対応できればと、出荷農家の皆様と調整をとらせていただくお願いをしております。今年度につきましては、増加傾向にあります寄附申込件数をある程度予想いたしました結果、寄附金額の増加となりました。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

増やされた理由について確認をさせていただきました。

最後に、今後のふるさと米出荷量の見通しについてお伺いをいたします。

コロナ禍がもたらす経済の低迷は、寄附者、寄附金額の減少が最も心配されるところで

あります。一方、町では米作り農家の高齢化、担い手不足などの厳しい状況に加え、米作りに必要な資機材の値上がりは農家経営を圧迫しており、今後農家廃業にもつながりかねない厳しい状況であるとも考えられます。こうした状況下、ふるさと納税者と米作り農家の関係を踏まえ、今後町のふるさと米出荷量はどのように推移していくのか、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

今後のふるさと米出荷数量の見通しでございますが、本年度はありがたいことに昨年よりも多い約11億2,000万円の御寄附をいただいておりますが、昨今の新型コロナウイルスの影響等による所得の減少がふるさと納税に与える影響は少なくないと考えており、引き続き現状維持できるよう努力してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

農家経営を維持させるための施策として、今日ふるさと米制度はなくてはならない米農家の生命線的対策となっております。ふるさと米制度の安定的継続は、町の米作り農家の将来を支える重要施策でありますので、行政のさらなる力量発揮をお願いしたいと強く望みます。

次に、農業振興策2点目として、米価格低下対策につきまして2点お伺いをいたします。

先日、JA農協から令和3年産米の概算金価格の提示がありました。品種別ではコシヒカリ1万500円、あきたこまち、キヌムスメ、ヒノヒカリ、ミルキークイーンの4品種では9,300円、その他の品種では9,000円または9,000円以下、いずれも1等米ではございますけれども、非常に厳しい提示内容となっております。ふるさと米を差し引いた残るコシヒカリの数量いわゆる一般販売米でございます。また、コシヒカリ以外の品種の価格低下に対するお考え、また今後の農家の所得安定に向けた方針についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問の米価格低下対策についてですが。

全国の米の需要量は年間約10万トンずつ減少しているということで、加えて議員御指摘のように新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業の低迷に伴い業務用米の需要が落ち込み、米の民間在庫量の増加から新潟県産のコシヒカリであっても概算金価格が1俵当たり1,800円の下落、それから県内の米については先ほど議員がおっしゃられましたとおり、かなりの金額が下がっております。

令和4年産の米の動向については、まだ国から示されていませんが、コロナ禍で今後も米の需要は厳しい状態が続くと考えられます。今年3月に令和3年産の営農計画書の配布時に同封させていただいておりましたが、米価が下落したときの影響を軽減するため、安定した交付金収入が得られる飼料用米や大豆等、町の産地交付金作物を作付し、経営所得の安定を検討していただければと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

農林課長から今後の安定に向けた方策ということで内容についてお伺いをいたしました。

私は、先日から稲刈りを始めました。今年は長雨による生育不良や倒伏による収穫量の減少、乾きの悪い圃場での作業に大変苦心をしております。昨年までは正直苦勞があっても、ある程度の価格でお米は売れると皆と話しておりましたけれども、今年は周囲の様子も明らかに違ったように感じております。

先ほど申し上げた本年産のJAが示した買取り価格に対して、とりわけ米作り経営の継続、存続の可能性について危惧しております。大幅な下落は、今後どのような結果をもたらすものなのか。行政はこの点についてどのように捉えておられるのか、再度お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、今後の取組ということですが、岡山県農業共済組合が実施している農業経営収入保険制度への加入促進でございます。

この収入保険制度は、農業者ごとに算出される基準収入、過去5年の平均収入額を下回った場合の補償制度で、保険方式と積立方式を組み合わせると減収額の9割が補償されます。補償の対象は、出荷販売している全ての農作物が対象となっており、従来のもので対象となっていた大雨等による自然災害やイノシシ等の獣害だけでなく、けがや病気による収穫不足や米価下落による収入減も補償対象となるため、様々なリスクに応じた包括的な補償内容となっております。

ただし、収入保険に加入するためには青色申告を行うことと、初年度の保険料に加えて積立金を納入することが必要となるため、一時的な負担を必要とすることが加入促進の課題となっておりますが、積立金は掛け捨てではなく、翌年度以降に持ち越すことが可能なので、安定した農業経営を推進するためにも、今後とも農業経営収入保険制度の加入を推進していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

農林課長から収入保険制度についての説明をいただきました。大変いい制度であると思います。9割補償ということで、しかもその収入に対しての補填をしてくださるというような内容のようにお聞きしました。しかし、この町を見ても、農業規模が大きな農家の方はオーケーだと思います。対象となろうかと考えられます。しかしながら、小規模農家の方々、そういった農家の数も結構多いと思います。さらには高齢化ということで先の経営、非常に長いことできるかどうか分からない、そういった農家の方々、高齢の方々があえて青色申告をなされるかどうかというような問題があろうかと思っております。この辺りはまあ、今後の動向あるいはこの補償制度の内容、もう少し検証していくべき必要があるのではないかと思います。

次に、さらに厳しい米作り農家経営となりますが、当然のこと今農家の方々、非常に心配なされ気力も落ちております。しかしながら、元気力は欠かせないと思います。財政的ハード面での支援、施設が困難な状況下では特に農家の支えとなるソフト面での支援、応援施策は行政が取り組むべき重要課題であると考えます。今後の米作りに関する動向調査

や情報提供、特に町長と農家、J Aなど価格設定に直結する関係機関との相互連携、つながりの強化は必須と考えます。6月定例会の質問に続き、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

確かに議員言われたとおり、本当に経済的といいますか、補助の向上だけじゃなくて、気持ちの中でこの状況に農家の方がめげてしまったら、本当に明るい光がございません。ソフト面でやはり我々は先祖代々から受け継いだ農地を守るんだと、そのためにはこういうような明るい展望があるから頑張れるんだというような何か気持ちの上での光というのが、やはり大事だろうと私は思います。そうした中で、町では一つは、やはりふるさと米、あの取組が本当にこう、農家の方には多少なりとも明るい光を与えてるんじゃないかと、私は思っております。なかなかそのほかについての、それでは何か明るい展望というのは今すぐには見いだせません。私が今時点でできることは、あのふるさと納税制度を国に対して今後もより一層充実して、継続してもらおうという活動をするのが大事だろうと思っております。政権も代わって、菅総理も代わられます。この制度は菅総理が大変力を入れてつくったものでございます。しかしながら、地域にとっては本当に大事な制度だということを今後もそれぞれ機会を通して、強く訴えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長からは気持ちの上での光ということで、まさに今の農家の方、こうした気持ち、町長のお言葉が非常に身にしみたことではなかろうかというように今お聞きしておるところでございます。

次に、農業振興策最後の質問として、新規需要米、米粉用米対策についてお伺いをいたします。

町長は、先般の6月定例会において、ふるさと米の出荷と新規需要米、米粉用米などに対する交付金で農家の所得安定は幾らか図られていると考えており、この2つの制度を町は推進していくと答弁なされております。また、そうした中で米粉用米はとりわけ飼料米

と同様に、複数年契約を行った場合、反当たり1万2,000円の助成があることから、今後はさらに農家の注目が高まるものと受け止めております。最初に、米粉用米の来年度に係る複数年契約に対する助成措置継続の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、来年度に係る複数年契約の継続性ということにつきまして、米粉用米、飼料用米の複数年契約に対する上乗せは、経営所得安定対策において県が設計している産地交付金の中で交付されております。この上乗せ助成は、令和2年度から創設され、3年以上複数年契約を条件といたしております。令和2年から令和4年度まででは、現状のコロナ禍による米の需要減もありますし、よほどのことがない限り令和4年度も複数年契約の上乗せ助成は継続されるものと思われまます。

ただし、令和5年度以降については県において制度設計を見直すことも考えられておりますので、令和4年に新規で複数年契約をした場合、満額交付されることが保証されるというものではございませんので、御留意いただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

この助成措置につきましては、その継続、岡山県の設定ということをお聞きしました。来年度については何とかセーフというようなお話でありましたけれども、5年度以降の対応、非常にちょっと心配される場所でもあります。そうした中で、今年産米、主食用米の販売価格の予想外の下落は、来年度の米粉用の取組が急増するとも考えられます。急激に増加した場合の取扱いは、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

農家の取組が急増した場合の取組につきましては、現在米粉製造施設を整備する際、農林水産省の補助事業を活用するために策定した吉備中央町活性化計画に基づき、米粉製造

事業者と連携しながら米粉用米の出荷及び消費拡大の推進を行っているところでございます。令和2年度から令和6年度までの5年間で985トン、年間で197トンの米粉の販売が目標となっております。町としても、計画に見合う米粉用米の作付を推進してきておりました、令和3年度は253トンを集荷する予定となっております。これは、令和元年から3年間の作付面積が増加しており、計画以上の出荷申込みとなっております。米粉製造事業者や集荷団体の全農岡山県本部とも協議を行い、方針を決めることとなりますが、このコロナ禍で業界全体の需要が落ち込んでいますので、令和3年度産と同数の新規受入れは困難と言わざるを得ない状況でございます。令和4年度産については、令和2年度、3年度の数年契約面積を除く令和4年度からの新規での米粉用米への取組は制限がかかる可能性があります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

米価格も大変下落しておるという中で、ふるさと米そしてこの新規需要米への対応、力強く推進をしてくださるかという話も聞く中で、一方では非常に心配される今の課長の答弁でもありました。

来年度の取組方針は、年明けになると思います。課長、先ほど説明のほう、いただきましたけれども、安定供給対策に係る町の交付金額についてお伺いします。

コシヒカリでは6,000円、あきたこまち、ひとめぼれでは3,720円、また出荷数量、今年度では一括方式での反当たり収量は515キロでありましたが、伴う金額、数量の増減の動向について、これにつきましてはどのように推測なされているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、次年度の計画面積安定供給対策による町の交付金額ということですが。

先ほどお答えしましたが、令和4年産の米の動向については、まだ国から提示されておりません。それから、米粉用米の中のコシヒカリ、あきたこまち等の、これは安定供給対

策の交付金以外の町の独自の補助金です。これについても予算計上のときに改めて検討することになるかと思えます。

それから、基準反収の515キロにつきましては、国が毎年公表する市町村別反収から過去7年のうち、収量5年の平均反収を算定し、前年面積を用いて地域別、吉備中央町は南部になりますが、で1反当たりの平均収量で補正係数を算定し、先ほどの過去7年の収量平均反収により補正係数を乗じて算定されますので、今年作況指数が悪かったりした場合、来年はまた下がるかもしれませんが、多いときでは535キロとかという年もありましたので、これは国が示してきますので、これも年明けぐらいでないと分かりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

今年の515キロ、これは8.5俵強になると思います。非常にちょっとこれ数字的には高いと思います。この辺りが今後どのように動いていくのかというところ辺りが若干気になるところでもあります。

お尋ねしたいと思います。非常に米粉用米のほうへ来年度、例えば出荷が非常に契約者数が増えたとした場合、計画は数量は出したものの、仮にも契約数量がどうしても出せない場合、そうした場合の行政措置というののどのようになるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

基本的には515キロ、国で示したもので現在自分でこの地番を米粉用米に出すというふうに書いておりますが、それ以外の米粉については一括での集荷になりますので、他の圃場からの持込みをしていただかなくてはいけないということを、契約の段階で十分説明をさせていただいております。

なお、米粉用の専用で、あとは他品種を作付した場合は、そこの圃場で取れたものを全てふるいしたまで出荷すればいいようにはなっておりますので、基本的には自分で契約したものは責任を持って、通常の保有米等、業者販売、そちらに販売するものもひっくるめ

て規定の数量を出していただくというのが条件になりますので、その辺りを考えた出荷契約をしていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

中には、先ほど申した高齢化というような問題もあります、契約はしましたけれども、途中何か体の調子を悪くした、そういうようなことから当該収量が出荷できないというようなケースもあり得ると思います。どうしても出荷できないという場合に、そしたらどうするのかという点をお尋ねをいたしたところであります。

米粉関連としまして、米粉製造連携事業について質問いたします。

この事業は、平成21年度から始まり今日に至っております。当初は、米粉製造連携事業により国費を導入し、3者連携事業として事業開始されました。今日もろもろの事情から実施事業者はシーワン1社となっております。今日のコロナ禍に伴う需要減少の可能性は事業者にとっても厳しい経営となり、農家にとっては米粉用米の十分な引受けが継続的に行えるのかどうか、非常に心配される場所でもあります。現在の状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

確かに現在1社でシーワンが単独で頑張っておりますが、令和2年度の販売目標数量の約80%の達成をしていただいております。ただ、この目標を達成できなかった主な原因といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、最大の販売先である岡山県学校給食会への販売量が休校等で減少したことのようです。また、コロナ禍の外出自粛制限は、外出産業のみならず小売業にも需要低迷など、大きな影響を及ぼし、米粉販売量の増加に苦慮しているところです。

今後の展望といたしましては、現在の使用目的は米粉パン、冷凍パン生地に限定されております。これを米粉を使ったクッキー等の多様な製造販売ができるよう、国へ変更協議をこれから行う予定でございます。これにより米粉用の消費アップにも期待できる場所でもあります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

非常に厳しい状況ではありますけれども、どうか事業所の皆さんには元気を出していただきまして、ぜひとも頑張ってください、農家の希望数量についての引受けが可能となるように努めていただきたいというふうに思います。

次に、大きく2点目、町の活性化対策についてお伺いをいたします。

町長は、6月定例会にて価格低迷に対する新たな取組についての考えをお尋ねいたしましたところ、新たな取組や助成は今のところ考えてはいないと答弁をなされております。また、そういう提案をいただければありがたいとも申されました。

今回、一案についてお考えをお伺いいたします。

私たちの町には多くの農畜産物や特産加工品があります。町長自らトップセールスマンとしての役割を担うべき、ぜひとも元気を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今日コロナ禍の影響により、人の流れは制限されてはおりますが、コロナ収束後を見据え、町長自身が町のリーダーとして、町の産物を積極的に売るトップセールスの取組に対する町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、丸山議員のトップセールスの取組についてお答えします。

トップセールスにつきましては、全国で様々な自治体の首長さんが自ら企業訪問を行ったり、国際的な商談会へ赴いたりして、それぞれの特産品と町の魅力を売り込んで、それこそ町ぐるみで特産品の流通拡大に取り組む姿勢を見せる、その行動だろうと思います。私もそのことは大事だろうと思います。

先般テレビを見られた方もおられるとは思いますが、ちょっとしたコーナーであっても出させていただいて、PRをしたいという気持ちです。この前は、ブドウを少しさせていただきました。なるべく、そういうことは目立つといいますか、やはり行動を起こしてこの町を知っていただくのが、やはり私が先頭に立ってメディア等々に出て、しっかりと町

の特産品を売り込むというのがもう大事だろうと思いますので、これからも大きな、例えば2025年に大阪で万国博覧会が予定されております。そのような機会でもあれば、ぜひ行きたいと思ひますし、そこまで大きくなくても、それぞれそういうようなチャンスには、町をPRする行動はしっかりとやっていきたいと思ひてます。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから13時まで休憩とします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山節夫君の一般質問を続けます。

○10番（丸山節夫君）

先ほど町長のほうから町の活性化対策ということで、町のトップリーダーとして町の産物を積極的に売ってはどうかというような御提案をさせていただきました。町長からは非常に熱意のこもった答弁をいただきました。町のトップとして今後コロナ禍が収束した暁には、ぜひとも町長遺憾なく技量を発揮していただければというように思ひます。

次に、大きく2点目として吉備高原イノベーションヒルズ構想について、今年3月定例会質疑の内容を踏まえ、再度お伺ひします。

当事業は、令和元年度から旧ニューサイエンス館を改修し、持続可能なイノベーションの創出を実現するまちづくりの拠点化の構築に対し多額の財政投入がなされております。この構想に関し、町長にお伺ひをいたします。

この構想が実際に具現化すれば町の発展につながると期待しておりますが、今後の旧ニューサイエンス館の具体的な活用方法とかかるランニングコストはどなたが負担されるのか。また、どのように構想を進められるのか、現在の進捗状況と成果についてお伺ひをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

10番、丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、活用方法についてでございますが、まず町の玄関口である吉備高原の旧ニューサイエンス館を吉備高原地域をはじめとする町の活性化に結びつくような施設として再活用するよう、国の補助金を受け、危険物除去や雨漏り改修等を実施いたしました。その上で民間の力を活用して世界中に埋もれている技術や事業を集めて、国内向けに修正を加えて販売していく拠点となる国際オープンイノベーションセンターとして、現在始まっているドローン関連の企業をはじめ多くのプロジェクトがここから生まれていく計画となっております。その計画推進支援として国の地方創生交付金事業を活用して、令和元年度から令和3年度までの3年間に限り協議会を立ち上げ、国際オープンイノベーションセンターが自立していくよう支援を行っております。

次に、運営にかかるランニングコストでございますが、こちらはイノベーションヒルズ株式会社が負担していくこととなります。

また、構想の進め方としては、まずは国の地方創生交付金の活用により、新規事業創出に係る事業化に向けた開発や運営システムの構築、実証実験を経て事業化いただき、国際オープンイノベーションセンターで生まれた新規事業で得た収益を活用して徐々に規模拡大を図っていくという大きな流れに沿って進められております。

次に、進捗状況につきましては、令和2年度までに施設整備及びイノベーションヒルズ株式会社による基礎的な技術研究及び事業の仕組みの構築を完了し、いよいよ本格的に事業実施する段階へと進んでいる状況となっております。令和3年度事業に関しては、コロナ禍の影響など受け事業内容の修正を進めながら、現在今年度に行う最終的なプロジェクトの絞り込みが完了し、今後順次プロジェクトを実施していく段階となっております。

また、これまでの成果といたしましては、今年度内に将来へ向けての基礎となる事業が固まってきたことに加え、県内の約40の法人や個人に加入いただき、当事業を応援するための一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会が今年4月に設立され、事業展開の幅が広がってきたことなどが挙げられます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長のほうから説明をいただきました。

最初に、再質問をさせていただきたいと思います。

これまでに屋根改修事業といたしまして3,000万円の公費を投入されております。投入をなされたにもかかわらずセンターの中に、周辺には人の動きは見えません。大きな事業を進めるにはどなたが、どこで、どのように活動を日々なされておられるのか。今後の屋根の活用方法と、また併せまして具体的、事務所機能はどのように効果的に活用されるのか、この点お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

屋根の改修につきましては、旧ニューサイエン館が長期間にわたる休眠施設であったため雨漏りの改善や有害物質の除去のために行ったもので、当該改修は貸与施設を所有する者の責任として、施設活用のために使用者がどの事業者であっても必要な経費でありました。その上で、現在事務所の利用者として、管理主体でありますイノベーションヒルズ株式会社と一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会があり、定期的スタッフミーティングや事業連携先との協議、あるいは社団の設立総会の会場またシンポジウムの会場、さらに立ち上がってきているドローン教室の会場などとして活用されていると把握しております。

利用者につきましては、本年度に入りまして現在のところ8月までの状況で約460人の方が利用されていると報告を受けております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から具体的事務所の使用方法なり、建屋の活用方法について答弁をいただきました。

もろもろ後ほどまた改めまして質問させていただきたいと思いますが、まず、町長の答弁から施設整備や基礎的な技術研究、事業の仕組みの構築が完了し、本格的に事業実施する段階に進む状況というようなお話だったと思います。そうした中での構築の内容と事業実施の具体的内容について、再度お伺いいたします。

また、令和3年度の成果の内容として、一般社団法人吉備高原イノベーション協会の設立と答弁されましたけれども、事業費2,000万円に対する成果であるとは到底理解しにくいと考えます。この点につきまして、再度具体的説明を求めます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

現在、国際イノベーションセンターの核となる海外の技術や事業を国内向けに構築して、新たな事業を生み出す仕組みづくりや実施するための海外提携先の確保等を行い、実現可能な事業が立ち上がってきております。事業主体であるイノベーションヒルズ株式会社の本格的な実施体制が整ってきているということでございます。

企業の新規事業であるため詳細は避けませんが、今後は令和2年度に実証実験を行った事業などを基に、新たな事業を生み出していく予定であると確認しております。令和4年の自走に向けてこれらの準備を整ってきていることが、先ほど申しました協議会設立以外の本来の構想実現に向けての、まずは成果であると考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

一般社団法人吉備高原イノベーション協会の設立のみがこの事業費2,000万円に対応するものでないと、それに加えて準備するためのもろもろの事業に取り組まれたという内容でよろしいかと理解をいたしました。

次に、この構想では世界最先端技術の国際移転を進めることで様々なプロジェクトを創出し、同拠点に世界のイノベーターなどの集積を図るとされています。今日、コロナ感染症の拡大は海外からの技術者の招集、イノベーターの集積は非常に困難と考えられますが、どのように対処されているのか、現状についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

コロナ禍により海外との往来をはじめ様々な経済活動が制限されている状況の中、従来

は会場を使って行っていた事業の周知をユーチューブなどのオンラインで実施されたり、海外技術者ともズームやメールを使ってやり取りされるなど、状況に適応した方法により進められているところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

ユーチューブでのオンラインの実施というようなところでの答弁がございました。そのユーチューブであったり、メールであったりとか、当然相手の方がおられると思います。その作業内容は主にどなたが、どこの国のどの方とどの程度の頻度で、こういった内容で進められたのか、再度お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えします。

事業主体でありますイノベーションヒルズ株式会社では、現在アメリカ、ドイツ、インドなどの11か国、10社の企業と提携するとともに28社の企業と取引に向けた協議を進めており、90名以上の技術者とメールやオンラインミーティングあるいはチャットなどでほぼ毎日コミュニケーションをとりながら、事業の打合せを行っているとの報告を受けております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

アメリカ、ドイツなど11か国そして28の企業ですか、説明を受けましたけれども、それに対応する株式会社吉備高原ヒルズ、これの担当スタッフという人数的なものが若干気にはなったところであります。また、お教えいただきたいと思います。

3点として、当該イノベーション構想は、町が吉備高原イノベーションヒルズ協議会を立ち上げ、地方創生推進交付金や県補助金の活用、町の一般財源の投入により始められております。協議会の事業費規模は令和元年度総事業費1,750万円、昨年度予算額2,200万円、今年度予算額では2,900万円となっております。本事業は今年度が

実施最終年度であることから、集大成の年として完成度の高い成果が求められます。しかしながら、今年度の協議会総会がまだ開催されてないとお聞きしております。総会で個々の承認が得られなければ、一般的には当該年度の事業実施はなされないと思います。最終年度である今年度の協議会事業の進捗はどのようになっているのか、またあと半年余りでどういった事業の完結と適正な予算執行がなされるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

開始3年間を支援する協議会事業に関しては、令和4年度以降の国際オープンイノベーションセンターの自立が実現できる事業内容となるよう、最終年度としてイノベーションヒルズ株式会社と何度も協議をし、今年度コロナ禍の影響等による内容の精査及び修正、こういったことを行いながら進めているところです。つきましては、最終的な協議も調い、今年度内に実施可能な事業内容が固まりつつありますので、その内容を協議会のほうに図り、順次実施していくこととしております。

また、具体的な事業計画の内容に関しては、吉備高原イノベーションヒルズ協議会の協議事項であり、企業の行う新規事業も含まれることから詳細のほうは避けさせていただきますが、連携しながら期間内に適正に事業実施していけるよう、計画の策定、修正を進めていることを確認しております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

事業内容を協議会等へ図り、進めていくという答弁をいただきました。しかしながら、繰り返しになりますけれども、これから協議会総会を開催し、事業計画や伴う予算の執行に関し、残る期間内で果たして事業の円滑な推進、課長申されたような、その内容が完結へ向く推進がなされるのか。ましてや、予算額2,900万円に対する適正な予算執行は可能となるのでしょうか。繰り返しになりますが、再度お伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

本年度コロナ感染拡大の影響で変更等を余儀なくされた部分や、また計画の最終年ということもありまして、より早期に収益事業として実現可能なプロジェクトの絞り込みや優先順位の変更、こういったことがございまして、協議会として社と何度も協議を重ね、時間がずれ込んでいる部分がございますが、間もなく総会の承認を得て、交付申請の提出となる見込みです。

最終目的である国際オープンイノベーションセンターの自立に向けた事業を行うことが必要であるため、現在年度内に実施可能な、将来も含めた収支が見込める計画の策定をしており、年度内の完了は可能であると考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

年度内での実施は可能という課長の答弁でありました。一般的に考えてみますと、残す事業期間約半年間であります。この半年間の中で予算額2,900万円、これを適正に執行するという事は、あまりにも時間的余裕がないのではないかと考えられます。一般的に事前着手等の何かそういった作業を入れない限りは、なかなかこれは達成には向かないという一抹の不安を覚えるわけでありましてけれども、この点について再度お伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

本事業のほうは令和元年度から進めてきておるものでございまして、令和4年度からの自走を目指して複数年間で形にしていく事業でございます。これまで令和元年度、2年度それぞれイノベーションヒルズ社のほうで社費を使って進めてきた関係各位との連携構築、そういったことを踏まえた上で、本年度に係る事業計画のほうは承認後の実施で、年度内完了となるように計画がなされておりますので、事前着工にはならないと考えます。

また、年度内に実施可能となるよう、実施に当たってはスタートアップ、事業に強いコンサルタントによる進捗管理等も行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から説明をいただきました。国への交付申請の関係もあろうかと思えます。こうした中で、やはりそれとの整合性もあろうかと思えます。課長やられるという回答でありましたので、若干ちょっと気になる点もありますけれども、また今後注視してまいりたいというように考えております。

4点目として、協会と協議会の相互関係、役割についてお伺いします。

今年4月に一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会が設立されました。イノベーションヒルズ協議会との関係また相互の役割がそれぞれどのようなようになっているのか、現状についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

今年4月に設立された一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会は、イノベーションヒルズ構想の実現の支援を行うとともに、町内や県内で新規事業を始めようとする起業家を支援する役割を持っています。国際オープンイノベーションセンターが自立していくよう、立ち上げ支援を行っているイノベーション協議会は、令和3年度をもって役割を果たしますが、令和4年度以降もイノベーション構想は事業主体となるイノベーションヒルズ株式会社と吉備高原オープンイノベーション協会によって推進されていくこととなります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

それぞれの役割として、協会は主に構想の実現や起業家への支援を行い、また一方で協議会は当初の基本的な体制整備を担当したと、またこの協議会は令和3年度でその役割終了する。その後は、株式会社が事業主体となり進めていくということよろしいでしょうか。確認をいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

答弁いたします。

まず、イノベーションヒルズ協議会は、議員さんおっしゃったように、令和3年度で役割を終了いたします。そして、今後吉備高原オープンイノベーション協会につきましては、構想を主体的に進めていくイノベーションヒルズ株式会社に対し、支援的な立場で関わっていくことになると認識しております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次の質問をさせていただきます。

今日コロナ禍の影響は、国や各地方自治体に膨大な財政出動をもたらす厳しい状況となっております。当該事業に対し、町はこの3年間で総事業費9,794万円、うち町の単独事業費として3,638万円を財政投入する見込みとなっております。本事業に多額の財政投入をなした経緯を踏まえ、次の4点についてお伺いをいたします。

最初に、当該事業に係る円滑な推進、目的、計画に沿った効果的事業運営は確実に担保され、実行されているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

イノベーションヒルズ構想につきましては、民間の計画に基づいた非常に長期的な事業となっておりますので、なかなか実体のほうが見えず御心配をおかけしておりますが、その中でも基礎的な技術の積み上げや研究は地道に進んでおり、先ほど申しました協会が設立されるなど、県内の企業などの目が吉備高原に注がれる一つの要因となっておりますので、今後も皆様の御期待に沿える事業となるよう、連携の下努力してまいりたいと考えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から答弁をいただきました。民間の事業計画であるということも申されておりますけれども、本当に公費を投入しております。そういった意味からすると確実に、本当に内容が担保されておられるものかどうかという辺り、これにつきましても今後教えていただきたいとも思いますし、また注目して見させていただきたいというふうに思います。

次に、令和2年度協議会の予算額2,200万円に対してお伺いをいたします。

この2,200万円に対する事業支出の大半は委託料が占めているとのことです。当然のこと、その成果は十分に検証され、予算執行されたものと承知してはおりますが、係る業務内容はこういったものであったのか。また、町民の皆さんにどのような効果をもたらすものであるのか。再度お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和2年度に吉備高原オープンイノベーションヒルズ協議会が実施した事業の中で、まず事業戦略業務委託料としてスタートアップ支援に強いコンサルティング会社に事業委託を行うほか、情報受発信業務として当事業の周知を図るための動画の配信でありますとか、実際の間合せ、現地案内等を行っております。また、基礎的な技術研究につきましては、具体的には海外の技術を国内向けに修正して提供する実証実験を2回行い、海外の企業と取引の拡大や実際に事業を行うに当たっての事業スキームの構築などを行ったと確認しております。これらの事業は、将来的な国際オープンイノベーションセンターの自立に向けた基礎的な研究となっておりますが、本格的に事業化された後には、雇用などを通じて町民の皆様にもメリットをもたらすものと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長申された内容につきましては、いわゆるソフト面の事業が多いように確認しました。ですので、課長に具体的なところのものをお尋ねしても、なかなかその具体的な回答はいただけないというのも、これは理解できるわけであります。しかしながら、多額の投入ということもありますし、一体どうなっているのかという町民目線でのいろいろな声も多く聞いておる中で、やはりこれにつきましては慎重にこれからも進め、または注視して

いくべく必要があるのかなというように思います。行政におきましても、そういった注視するところ、十二分になしていただければというふうに思います。

次に、当該事業がもたらす、町民の皆さんへ一番大切なところであると思いますけれども、直接的に町民の皆さん方へ与えるメリットというものは、具体的にはどういったものがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

新たな事業が立ち上がることにより雇用が生まれるとともに、町民の方自身が起業してみたいと思ったときに、吉備高原オープンイノベーション協会を通じて様々なノウハウを持った企業や個人とのつながりが生まれ、起業しやすい環境が整うといったことがあります。実際に、当事業を通じて吉備中央町を知り、町内に移住し、これから起業を目指す経営者もいらっしゃることから、この流れが加速して構想が進む中で、吉備高原都市を中心とした産業が活性化すれば、町民の方の就業や起業、経済に好影響をもたらすものと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

時間の都合で次の質問をさせていただきます。

冒頭申された旧ニューサイエンス館の活用は、世界の技術や事業を進め、国内向けに修正を加え販売するための拠点とされております。果たして、町民の皆さんに対して就業や起業、経済に好影響を及ぼすとはどういったものを示しているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

具体的には、運営事業者により新しい事業が立ち上がる際には開発や宣伝などの業務に関わる人材が必要となることから、町民の方への雇用が発生する可能性がございます。ま

た、起業家を支援する吉備高原オープンイノベーション協会があることで町内で起業しやすい環境が整えば、起業されようとする町民の方やあるいは移住して起業しようとする方へのメリットがあると考えられます。これらのメリットは、直接当事者のほうにもたらされるものですが、新たな事業が生まれて利益のほうが発生すれば人や金銭の流れが生まれ、町内の産業にも好影響をもたらすと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長申されたように、今後事業の進捗が具体的に町民の皆様のためになる事業として成り立つということを期待をさせていただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

2年前に配布されたパンフレットでは、吉備高原都市を軸としたショッピングモール、インターナショナルスクールやホテル、書店、図書館や雑貨店などの複合的機能を設置する構想が記載されております。この構想の実現とともに、町民の暮らしは大きく変わるものと期待しておりますが、係る進捗はどのようになっているのか。また、町民の皆さんにもたらす効果、影響についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

議員がおっしゃるように、2年前に配布されたパンフレットにはイノベーションヒルズ社の壮大な構想が描かれています。町といたしましては協議会を通じ、まず事業の核となる国際オープンイノベーションセンターの自走支援に力を注いでいるところであります。イノベーションヒルズ株式会社等による構想実現の過程の中で、まずは新しい事業や起業支援等による雇用の創出などを生み出させていただくことにより、一定の効果につながると考えております。現在の進捗につきましては、新しいプロジェクト発出や起業支援の仕組みづくりが形になってきている段階であります。これらの実績を着実に積み重ね、財源を創出いただき、地域の活性化や町益につながるような、その先の社の構想を目指していただきたいと思いますと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次に、3点目として、目標設定値KPIの内容と達成の可能性についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和3年度事業における重要行政評価指標であるKPIは、新規事業数20個、事業を通じた雇用15名分、イベント集客1,000名となっており、既に20の新規事業の選定は済ませております。新規事業に関しては、企業情報も含まれるため詳細のほうは省かせていただきますが、これまでの基礎的な研究を踏まえ、それを応用したものやリモートを活用したものなど、コロナ禍に対応し比較的短期に実現でき、最終目的である国際オープンイノベーションセンターの令和4年度からの自立に資するものを中心に精査したものととなっております。

また、先ほどから申しましております吉備高原オープンイノベーション協会で行う各種事業も事業として加わることとなります。イベント集客もオンラインのイベントを増加させるなど、工夫しながら達成できるよう努めてまいりたいと考えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

先ほどイベント集客ということをおっしゃいましたが、もろもろの効果的目標の設定内容ということでもありますけれども、これ事業期間内に十二分に達成できる見込みのものなんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

雇用やイベント数に関しては、協議会と委託業者、イノベーションヒルズ株式会社等で協議を重ねた上で達成可能な計画が立てられ、達成できる見込みであることを確認してお

ります。町の立場といたしましても、効果的な補助金支出となるよう適宜達成を促してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

国の効果検証では、有識者による検討委員会で達成率や経済波及効果を分析するとも聞いております。実効性は確かなものなのでしょうか。また、イベント集客については、町民の皆さんが参加できる機会はあるのでしょうか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

国の効果検証に関しましては、やはり先ほどのKPIが検証基準となると考えます。現時点では見通しは立っていると確認しておりますが、引き続き達成のほうを促していきたいと思います。本年度は、コロナ禍の影響もありオンライン中心の集客になり、たちまち町民の皆様にご参加いただけるかどうか、この辺は分からない部分がございますが、その辺りも御検討いただくよう、お伝えさせていただきたいと考えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

この件、最後に当事業の内容がそれぞれ町内の皆様また町外に対しましてもですけれども、十二分な周知した浸透し、理解を得ながら共存、共有が保たれるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

町民皆様への事業の周知浸透は、実施事業者により広報紙、テレビ、新聞への情報提供やタウン情報誌での広報など、一定の努力は行ってまいりましたが、コロナ禍でイベント

が制限されたり、従来の事業が基礎的な研究にとどまる部分も大きく、皆様に十分に御理解、御納得いただき、さらに共存関係にあるとはまだ言えない状況にあると考えます。今後は、町民皆様から事業について御理解いただき、また共感し御協力いただけるよう、事業主体と共に事業内容の周知等にさらに努力してまいりたいと考えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

イノベーションヒルズ構想は、本当に何をしているのかよく分からない、現場を見ても人の姿は見えず事務所も開いていないなどの声をよく耳にします。先日、ドローン教室の開催を新聞等で広く周知なされましたけれども、本来計画に掲げる構想の骨子となるべき方策、成果をより具体的、積極的に公表し、町民の皆さんの理解を得るための一層の努力が必要であるのではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

事務所の稼働状況につきましては、この4月から8月までの間、緊急事態宣言中の在宅勤務とは別に88日間稼働し、その間約460名の方の利用があったことを確認しております。

また、先ほども申しましたが、アメリカ、ドイツ、インドといった11か国、10社の企業と提携するとともに、28社の企業と取引に向けた協議を進め、また90名以上の技術者と新規事業に関する打合せを行っておられます。企業の内部情報などにより、なかなか全ての情報を提供することが難しいということもございます。

ただ、今日こうしてこういった状況について少しお伝えできたことも、事業に対する御理解を得ることの第一歩であると考えております。今後もお伝えできる情報を実施主体から町民の皆様積極的に提供することで事業を知ってもらったり、理解を得たりしていく努力をお願いしながら、まずは当面の目的である国際オープンイノベーションセンターの自立が実現し、民間の力で地域が活性化していけるよう促してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

最後に、事業の見える化を図り、町の事業として取り組むべき姿勢をより具体的に示し、また多額の財源を要したこの構想が町民の皆さんのためとなる私たちの町の創生事業としてなすことを強く望んでおりますが、対する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

丸山議員言われたとおりでございます。今まで大変こう寂しくて、本当にあのまま朽ちるのかと心配しておりました旧ニューサイエンス館、そこに新たな命を吹き込んでいただきまして、そこから多くの起業家を生み出すということに努めていただいております。そのことを町も応援し、また一般社団法人も応援すると、ぜひ当初の目的を達成していただきたいと強く願っております。このことが吉備高原都市の再度の活性化といえますか、新たな道を開くものだと確信をしております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長から答弁をいただきました。答弁内容がまさに今後のこの町にとって将来の発展につながる大きな礎となりますことを期待したいと思います。

今回の質問は、主に米作り農家の皆さんが今日最も心配されている事柄や、また町民の皆さんの多くが関心を持たれておられる吉備高原イノベーションヒルズ構想の詳細についてお伺いをいたしました。多くの課題や問題点があることを再確認いたしました。今後も引き続き注視させていただきたいと思います。

町の多くの事業を進める上で行政、町民相互のつながりを大切に、先ほど町長申されましたけれども、気持ちの上での光をぜひとも町民の皆さんに与えていただきたい。たえず行政業務につきまして努めていただきたいと思います。

このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日本共産党の日名です。早速御指名を受けて、質問に入ろうと思います。

最初の質問は、今までも取り上げてきた広面の産廃業者破産、そしてその後の事態、これからの対応、いろいろと住民のほうからも心配の声がありますので、その点をぜひお聞きしたいと思いますし、みんなにも安心を提供できたらなというふうに思います。

簡単に言うと、勝手な赤線道を取り込んだ、それ勝手にですね、それから資材、有価物と称して産廃の山積みがそのまま放置されている。これが操業時からそれ以後も放置されたままだというのが実態です。結局4月には重井興業の破産が判明して、町も大急ぎで赤線道と重井所有地との境界線を測量して、そここのところを明確にしたというスタートの条件をつくったというふうに思います。ですから、できる範囲内では素早く町も動いてこられているということなのですが、それから数か月たったわけですが。大雨の降る時期を通して、結局現場は放棄されたままの状態だというふうに映ります。山積みされている産廃がもしも崩れる、まさか伊豆のようなことにはならないでしょうけれども、規模が違うから、と思いますが。でも、あそこでごみが崩れたら水をストップする、そうすると水がたまったらどっと下に流れる。そういう可能性は住民人たちから聞かれます。そういうことを前提に質問をさせていただきます。

まず、現地財産の所有者移転、その先をどの程度まで正確に把握されているでしょうか。

これは、動き出す直前だった国道48号線沿いの上の竹部の、これも含めて現在の所有関係、それからもう一つは、その後産廃業務を継承して継続する可能性は、新しい業者によってあり得るのかどうか、その辺の動きはどうかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

9番、日名議員のお尋ねの広面の件でございます。

大変こう、我々も心配をしております。中間処理業者が4月26日事業を停止し、自己破産申請の準備に入ったと新聞に掲載をされておりました。事実確認を調査したところ、事

業者は既に倒産し、土地も新しい所有者に代わっております。現地は、産廃や事業活動で残った不要物が放置された状態となっております。現在、破産に伴う管財人弁護士が決まっておりますので、残された産廃や赤線敷地への放置された事業活動での不要物につきましては、県の産廃担当部署と一緒に適正に処理するよう働きかけをしているところでございます。

また、新たな所有者につきましては、こちらのほうでは情報が入っておりません。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

残った残骸は放置されたままに対して、これからどう対応するのかという、その辺の見通しも含めて答弁してもらいました。

少なくとも、町も含めて住民は、原状復帰、赤線道が自由に通行できる、そして危険、こういうものを感じなくてもいいような状態、本当の意味では原状復帰が望ましいのですが、せめてそこまではやっていく必要があるんじゃないか。

県ともコンタクト取りながら対応しようとしてとされているということですが、もっと踏み込んだら、なかなか動いてくれない場合には、県に対して原状復帰を求める私たちの主張は、例えば県が代執行してでもやれというように言える、権利としてはあるように思えるんですが、実際にそこまで行き着けるかどうか別として、その辺りまで突っ込んだ論議ができているのでしょうか。また、これからの課題だとちょっと、そういう法的な知識も含めて対応をこれからどう積み上げていくか。この辺りどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

日名議員の質問にお答えします。

町長も申しましたとおり、現在破綻した産廃業者の管財人弁護士が決まっておりますし、それから破綻後の売買した業者との、県のほうでは連絡がついているようでありますので、赤線への産廃や不要物の放置の状態なども詳細を確認しながら、しかるべき処置を

とったり、県のほうへお願いをしたいというふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

町長と住民課の課長の話を総合して考えると、県はこういう実情を正確につかんでいる。そして、それに対してこれからどう対応していくかというのが、これから詰められていんだというふうに理解したらいいんですね。

これらの先の見通し、時間的な、何年もかかるのか、もちろん相手があることですから、なかなかそうはいかないかもしれません。県としては、時期的にどういう目標を持ちながら考えているようなのか。その辺り、要はいつまでもほっとかれるんじゃないかという心配に対しての対応という意味でお聞きします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

県の対応状況でございますが、先ほど言いましたとおり、破綻については管財人がおります。そちらのほうにつきましては、当然何年もかかるということはないと思います。それから、県のほうからの話の中には、連絡がついておって決まり次第、町も立ち会って現地で確認をしましょうというような連絡も入っておりますので、そんなに何年もというようなスタンスではないというふうに私は理解をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

併せて、国道484号線沿いのあの上の竹部のあのところは、実際には事業としては凍結とのままということで、そういうふうに確かめられるということによろしいですか。分かりました。

とすると、あとは県が強力に管財人弁護士等に呼びかけて、これを処理する。その見通しがついたら、ある意味では一定の決着はついたというふうに考えられますね。それはそ

れでもう大歓迎なんですけど、住民が気になっている危険度等についても、ぜひその論議の対象にさせていただいて、確かめていながら、結構外にいろいろな残骸が流れていってますので、ぜひその辺の対応を一日でも早く急げるように努力のほうをお願いしたいと思います。

以上で1つ目の質問は終わります。

2つ目に移ります。

2つ目ですが、実は先ほどの同僚議員からの質問ありましたように、農業を巡ってまたは農村、地域の様子、こういうものもどんどん先細っていく、そういうイメージが強くなっていったんです。私自身、周囲の状況を見て、ひしとそういうことを感じます。国は食料農村基本計画、2020年ですが、このことを引用しながら、ここでも質問させてもらいましたが、現状を農業、農村の歴史的危機だというふうには受け止めています。そして、大規模化、効率化一辺倒を反省してる。そういう記述もそこでは明らかになっています。私が特にその中で注目しているのは、中小家族経営など多様な経営体を地域社会の維持の面で非常に重要な役割を果たしてる、こういうふうな状況を評価している。これは、ある意味では事実を客観的に反映してるかとも思います。

しかし、本町でも高齢者の頑張りで何とか、だんだん畑や棚田が守られている。もう作付はせんけれども、畝刈だけでもとって頑張ってる。そういうところさえ出てきているわけですが、残念なことに今年は米1俵1万円以下、これでは農家が元気出してということになかなかならんという状況というのは、もう繰り返し論じられているところです。そういう意味で、いよいよ先細っていったる、この地域をどうしていくのかという意味では、もちろんUターン、Iターン、そして新規定住者をどう迎えるかということが、日々期待が高まっていく、またそうならざるを得ない状況でもあります。

考えてみたら、私自身も二十数年前にUターンした人間です。当時を思い出しますと、まだ当時は私たちよりも数歳先輩たちが大勢地元で頑張っておられて、その人たちと近い人たちに囲まれてUターン生活を始めたというふうに思いましたが、今はそういう人たちがほとんど世代交代で亡くなっていかれてる。言わば置いてきぼりを食らったような感じ、そして私たちの世代、その下はもう底が絶えたような感じになり始めている。そうなると思います、どうやって新規就農者、定住者を見つけ出すとか、あるいはIターン、Uターンをどんどんと迎え入れるかということが非常に大切になっている。マスコミなんかは、田園回帰というふうな流れをしきりにふれ回ってますが、その就農者や移住者がど

ういった地域に、どういう魅力を持ちながらやってこようとしているのか。そのことを正確に、よりリアルにつかむ必要があるんじゃないかなというふうに、改めて今思っています。そういう意味では、逆に言うたらそうやってやってきてくれる人たちに魅力のある地域を提供する、こちらは提供する側だ、それがマッチしたときに初めてうまく定住等が促進されていく可能性が開けるわけです。

そういう意味で、まず最近の我が町にやってきてる人たちの地域に対する魅力、吉備中央町の魅力をどうつかんでおられるか、この特徴をまず知りたい。

それから、全国的にも田園回帰と言われてるけども、何を望みながらそういう方向が生まれ始めているのか、つかんでおられる範囲をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、議員御質問の後継者、移住者にとって魅力がある地域についての動向についてということですが。

まず、後継者の方ですが、ふるさとへの愛着や代々引き継がれてきた農地を守っていこうという思いが農業の継承へつながっているものと思っています。

また、移住者の方は、吉備高原の自然環境のよさ、また災害が少ないこと、最近ではコロナウイルス感染症拡大の影響もあり、よい環境の中で仕事をして、将来にわたり勤めることができる農業に魅力を感じてこられておられます。本町では、特産でまた初期投資の少ないブドウで就農を考えられている方が多いような状況であります。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今、その特徴を教えてくださいました。

まず、自然環境に恵まれている、これが大きな魅力だ、それから災害が少ないということも話していただきました。それから、農業等をやっていくのに環境がいい、ここで仕事をという仕事の上での環境のよさ、そしてブドウ作りなど一定の条件がある程度、準備してきたものが少なくても挑戦できるブドウ作り、こういったことが魅力になっているんじゃないかというふうに言われました。そういうふうに、まず受け止めさせてもらいまし

た。

しかしですね、しかしというのはそれを否定するんじゃないかもしれませんが、自然が豊かだというのは、日本全国の中山間地どこでもそうじゃないかなあというふうにも思います。それから、災害、これは吉備中央町自慢ですよ、岡山県含めて。だから、これは本当にうまい。でも、その2つは、もともと自然がそうだったということの、私たちはそういうところに生まれ育ってきてるという、そういうことなわけです。むしろ、これからの魅力、本当にやってこれる人たちの吉備中央町への魅力、地域への魅力、これをもっと突っ込んで分析してみる必要があるんじゃないかなと思います。その意味じゃ、定住促進課のほうでは、その辺の動向をどんなふうにつかんでおられるでしょうか教えてほしいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

定住促進課といたしましては、都市部、東京であるとか大阪、名古屋へ移住・定住フェアで町の魅力を発信し、そして移住を希望される方との対話を通じて、いろいろ聞き取り等も行っております。やはり、魅力として挙げられるもの、それは安心・安全な町それから最近ではコロナに関しましても、やはりコロナの影響が少ないとか、もともと町が持っているポテンシャルの部分がやはり非常に多いことになってきております。

ただ、移住・定住された方の座談会を開催しております、そういった場ではそういった町の持っているポテンシャル、それ以外に子育てしやすい環境であるとか、あるいは教育においても、これは意見たくさんあるんですけど、少人数の教育で手厚いところがいいとか、逆に少な過ぎてもうちちょっと増やしてほしいとか、いろいろ意見がございますが、あと地域の人の温かさであるとか、いろんな意見が出てきております。今後もそういった意見を拾いながら、分析のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

自然環境のよさ、いわゆるもともと備わっていたこの地域のいいところと同時に、例えば先ほど言った子育てに非常に魅力を感じるころと思われませんが。

私はもう一つ、地域の産業、経済を回復させるというのを一つは想定しながらのやり取りをしていると思いますので、いわゆる産業政策、これをもっとやってくる人たちに魅力のあるものにしていく必要があるんじゃないかということと同時に、ここに住んでもらうわけですから地域政策、その地域政策の中に教育の問題とか文化環境とか、もちろん生活環境等もあると思いますが、この辺りをどう売り物にしていくようにまとめ上げていくか。当然その大前提は、町の総合計画があります。ところが、その総合計画がある程度抽象化されてるといふか、原則的なところに述べられて、その具体化というところまでは、まだ不十分なところが感じられます。

そういう意味で、地域政策をどこまで具体化していくか。今日も農林課の答えと定住促進課の答え聞きました。これにさらに介護とか福祉環境等を見ていくとすれば、当然各課を超えてしっかり論議をしていって、そしてやってくる人たちに情報を提供していく。こういう姿をとすることを提供していくことが、よりはっきりと見えてくる、提供できるということになると思うんです。そういった意味では、原則的にはこうなんだけれども、具体的にはどうなのかという辺りをこれからどうつくっていくか。その辺りどう考えておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

利便性の追求ということで、介護、福祉それから教育、農業、こういった辺りのところの連携ということではありますが、それぞれ課をまたいでの協議というふうになります。必要によって、そういった連携を図りながら進めていかないといけないというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

原則的にはそのとおりなんです。各課越えてどう相談を進めていくのか、提携していくのかと、これを具体的にどういう体制を新たにつくっていくのか。ここのところをもっと突っ込んだ論議を、町長進めていただけたらな。それこそ平たな言葉で言うてしまえば、産業政策、地域政策、その両面を吉備中央町魅力ある、こんなにといふことが売り出され

るような、そういうものを過疎計画と同じように新たにつくるぐらいの勢いでいろいろ論議を重ねてほしい。

僕は、もう一つはそこへ住民の皆さんの知恵をどう集めるか。これも、逆に住民のまた課題でもありますので、新たにやってくる人たちにどう応えるかという意味では。そういった意味では、住民の人にも参加してもらった論議の場を無数につくっていくということが今非常に大切になってきているように思うんです。しかも、あまり余裕はありませんから一定の時間を、目標を設定して具体的な姿をつくり出していく。ぜひ、そこら辺り、町長どんなふうに思っておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まさしく今のは、もうまちづくりをどのようにするかというのを言われたと思うんです。理想といたしますか、目標はこれから住まわれる方は、吉備中央町に住んでよかったなあと、本当に心豊かに暮らせるという町だろうと思います。

今、私が進めておりますものは、もう一つは都市部と同じサービスを、このような自然豊かな町で受けられるというような目標を持って、今スーパーシティをやっています。それも一つのまちづくりです。この計画についてはいろんな計画がございますので、過疎計画もそうですし、それから総合計画もそうですし、いろんな計画の中でまちづくりをうたっております。そして、町民の方の御意見も聞くということで、いろんな審議会の中にも町民の方に参画していただきまして、いろんな意見を聞いております。今後も、それぞれ町民の方の意見を聞いて、今言いました、ぼやかしたような言い方になりますけど、心豊かで本当にこの吉備中央町に住んでよかったという町を目指そうと思います。ちょっと具体的には言えませんが、そのようなつもりで一つ一つの施策をやっています。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

魅力のある地域をどうつくっていくかということで、まだ私自身もイメージの段階が強いんですが。しかし、今も町長ちょっと言われましたけども、都市部と同じようなサービス、これを本当に求めてやってくる人のほうが多いのか、それとももっと今の地域でしっ

かりと心豊かに生きていこうとする、そのことをより強く求めてやってくるか。この辺りは、結構際どい見方だと思うんです。

吉備高原都市は、なるほど都市生活が可能な地域だ、でも圧倒的な周辺部というのは農村です、農業が中心の地域です。しかも今少子・高齢化、どんどん疲れ切っている姿、そこにどう魅力を加えながらやっていくのか。一定の都会生活をしてきている人たちですから、都市部でのサービスも同じように引き続き求められる可能性もあります。とすると、それは文化だとか、そういったところの要求になろうかと思うんです。また、そういった意味では今までの都市部のサービスを再現するんじゃなくて、この地域に適したサービスをどうつくっていくのかということで、ぜひ突っ込んだ論議をお願いしたいなと思います。

私も定住促進課のお話を聞いてて言われましたので、強く頭に残しているんですが。結構子育てに対して吉備中央町、補助制度が豊かであるというふうに聞かせてもらいました。私自身も、確かにこういう話を聞いたことがあります。東京から、これ原発というんか事故あったの後ですが、東京からやってきた人が吉備高原に住んだ。そうすると、留守家庭児童会もあるし、学童保育、そういうものもあるし、非常に充実してる、非常にこっちは来てよかったというふうに言われてました。というような、そういうよさもちろんありますし、それは吉備高原都市だからこそ教育のことが大きなウエートを占めたかもしれません。もし農村部やったら、どこでどんなことが魅力なのかというふうなこともリアルにつかんで、そのことを売りにするという突っ込み方がもっと要るんじゃないかな。イノベーションもどんどん具体化されていくし、あるいはスーパーシティ構想、吉備高原だけがどんどんぎやかになっていく。農村部の周辺部はどうなるの、もちろん巡回バス路線等のいろんな努力もされてるんですが、やっぱりその地域では農業がしっかりと根づいて活性化される姿がこれからも望めるぞというところに中心を置いたこと、そこで生活するわけだから、先ほど言ったような幾つもの条件がかなえて生活しやすいところ、こういった意味で突っ込んだ論議をぜひお願いもし、どんどん宣伝もできるようにしてほしいなというふうに思います。これは、私がそういうお願いを持っていることで、ぜひ具体的に進めてほしいと思います。

次に、学校再編の問題についてお聞きしたいと思います。

今日も同僚議員からいろいろ論議をなされてましたので、改めて言いますと、町長は引き続き住民の中の合意形成を大切にしたいという意味のことを表明されました。それか

ら、住民合意、納得づくのやり方で前に進めていこうというふうに言われました。片一方では、一定の時間も制限され、いつまでというその制限はどういう意味かというのは別としても、いつまでもただら続けるわけにいかない、時間的に制約もあるのでということも言われました。

私はそこでぜひ、振り返ってみたいのは、答申の中がこれが基調になってますけれども、最初に強調されてたのは複式学級の解消という言葉が出てきました。その説明としては、適切な集団の中で子供が育つ、これが切磋琢磨云々と言われましたけども、ほんならその適正な集団ということになると、その一定の基準を示しているのは文科省の適正規模学校ということだと思えます。それから、学級定数等がその中に入ってくると思う。でも、今文科省も含めて学級定数をもっともっと少なくしていくことが必要だということ、かなりはっきりと指摘しています。

もう一方では、ごく少数の集団、それが数人だとか、10人以下を想定したらええと思うんですけども、そういうところで今まで複式学級を経験してきた、または教員に携わってこられた先生たち、必ずしも複式学級が駄目だったというふうには言われない方が多いです。ここでもしっかりと教育が実施されていったという実績等も評価される先生もおられます。そういう意味では、適正な規模、今急いで本当にこうだということを進める必要があるのか。

私は今日の質問の中で特にお答え願いたいなと思っているのは、この前の考える会の中で父兄から寄せられた意見だという中に並んでいましたが、その中で現下のコロナ禍など社会情勢が不安定なときに結論を急がず、国が少子化対策、少人数学級等をいろいろ模索しているというんか、そういうふうな感じで書いて、だから今のままの状態も一定認めながら、しっかりと論議を進めていく必要があるんじゃないかという意見もその中にありました。ああっ、これは大切だなというのを改めて思いました。

それからもう一点は、これは話の中で出てきたんですが、小規模校だから、先ほどもありましたね、少人数学級できめ細かい、そして濃密な教育を期待してやってきている人たちが吉備高原も含めて町内に移住者、一定数おられる。ところが、適正規模、この適正規模は文科省の言う適正規模を想定したら、都会の周辺の学校と同じような学校になって、魅力がなくなるじゃないか。だったら、もうそっちへ帰るわとさえ言い出しかねないんじゃないのというふうに言われた人もありました。ですから、そういった意味では焦らずにしっかりと論議をし、こういった意見をお持ちの人たちに対しても納得してもらおう、その

ための時間と機会をどれだけつくっていくか。そのことが僕は今非常に大切になっているんじゃないかなというふうに思うんです。

そういった意味で、教育行政のことですから教育委員会が基本的にはリーダーシップをとって進めていかれるでしょう。当然教育会議もありますから、町長がそこを主催するというふうな体制にもなっているわけですが、可能な限り住民が本当に納得して、しかも根本的に子供たちにとっていい状態をつくるためにも、その状態を目指してよく論議をしていくということが必要じゃないかと思うんです。拙速は駄目だ、令和7年をめどにというふうに言われますけれども、それも令和7年でないと教育が駄目になるというわけじゃありませんから、そこの辺もそんなにこだわらず、やっぱし納得を先行させた進め方をお願いしたいと思うんですが、教育長の見解を、また町長の見解も併せてできたらお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

9番、日名議員の御質問にお答えいたします。

現在の学校統合に伴う検討は、令和元年7月に議会と教育委員の方などから成る吉備中央町立小学校等の適正配置に関する検討委員会で諮問し、答申書が提出をされ、公立小学校については令和7年度を目標に3校以下に、町立園については令和6年度を目標に3園に再編統合するというふうに示されております。

その後、令和2年度に完全複式学級となっていた2校区、下竹荘、吉川、こちらのほうで地域説明会、そして全町内を対象とした保護者へのアンケート、この調査、そして園、小学校保護者を対象とした意見交換会を行いまして、その後令和3年1月からは各小学校の保護者代表、地域づくり団体の代表の方などの皆様に御参加をいただきまして、魅力ある学校、園を考える会によって協議を進めているところでございます。この協議を行う中で、小学校区保護者代表の方には区域の保護者の方へアンケート調査を行ったり、会議の資料を基に検討会を独自に設けていただいたりしているところです。

魅力ある学校、園を考える会において議論を深める中で、議員御指摘の統合についての課題も取り上げられております。しかしながら、少子化は数年で始まったものではなく、現在までの出生数や転入者の実態を踏まえると、個別の希望に偏った判断は適切ではな

く、実際に学校で学んでいく子供のためには、統計に基づき冷静に判断を行う必要があると考えています。

次に、子供たちが学習を行う上で学習指導要領には学習の基盤となる資質、能力等を土台として、子供の興味、関心に応じた個別最適な学びとともに、この個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう多様な他者と協同しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、必要な資質、能力を育成する協同的な学びを充実することが重要であるとされています。一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出すとされています。

町として、この国が示す学びの場の提供を継続して行うためには、子供たちがある程度の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる環境を整える必要があります。子供たちが将来を担う大人として成長していく上では、学校の統合は避けられないと考えております。これまでの学校統合を検討する上で、現在の児童・生徒数を過去の統計から冷静に判断し、将来に責任を持って子供の育成を続けていくために慎重な議論を進めてきました。この議論の中では保護者の方へのアンケートや保護者の方を交えた議論も行っており、多くの方から統合は避けて通れないものとの御理解をいただいております。

令和7年度頃には1学級の児童数が数人となる学級が2桁に上り、複式学級となっても10人未満になるなどの場合も複数予想されており、ただ時間をかければよいという状況ではなくなっています。こうした中、地域における学校の重要性は、これまでの活動の中で十分理解をしております。地域の連携については、統合後の学校の教育課程にしっかり取り組みながら、吉備中央町の未来を担う子供たちの育成のためには、どうすることがいいのかを最優先に考え、今こそ決断が必要なときであると考えております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

説明された教育長は、教育的な見解というんですか、それを一つ一つ反対するつもりはありません、原則的な答弁をいただきました。

ただ、切磋琢磨に必要な人数、この切磋琢磨という言葉もある意味では競争主義にも通じるところもあります。ですから、本当の意味で教育集団として必要な集団というのは、最低でも3人、4人、これ3人にならないと集団にならない、よく分かります。しかし、

同時に縦の集団と縦年齢の集団も含めながら、しかも工夫によったらオンラインあるいは学校と学校の合同も含めた、知恵を出せばいろいろな集団を形成することは可能だと思います。だから、そういったことも想定すれば、保護者から寄せられた意見の中で、もう少し日本の動向を見て結論出してもいいのではないかと、そんなに急がなくてもというふうな意見がある。そういった意見もしっかりくみ上げながら、慎重に対応していくことが必要ではないかということをお願いしているわけです。

一般論として慎重、合意、そのとおりされているというのは分かりますが、それでもなおかつ、これは8月の意見の集約ですから、教育委員会から資料もらって読ませてもらった。ですから、ついつい最近の、まだそういう受け止め方も残っているんだよ。とすると、そういった人たちにもしっかり納得してもらう必要がある。または、ひょっとしたらその人たちの意見が正解かもしれない。そういう面も持っているわけですから、そういった意味での慎重な論議が必要ではないかということをお願いしているわけです。その慎重な審議を求めるのは、きっと議会のチェック機能の一つだというふうに思いますので、あえて申し上げます。

それから、あと時間がありません。もし時間が残されているのであれば、2学期になってのコロナ対策、子供たちどんなのかなあ、ちょっと心配なので状況を聞かせていただけたらと思います、2学期の子供たちの様子。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

2学期が町内の公立小・中学校では吉備高原小学校が8月30日に、そしてそれ以外の小・中学校は8月31日から始業されました。現在のところ児童・生徒に新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令などによる大きな不安や動揺はなく、落ち着いて学校生活を送られているとの報告を得ております。

今後も、児童・生徒の状況を十分に把握しながら、落ち着いた学習活動が行われるよう、学校へはお願いをしているところです。また、支援が必要な生徒が現れたときは、教職員だけではなくスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、保健課などと連携して問題解決に早期に取り組み、多方面からの支援が継続的に行われる体

制を整えているところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

子供たちは元気に2学期をスタートさせている、そして今の状況をしっかり学校の教育体制の一環として充実させながら対応しようとしているんだというふうに理解したいと思います。

ただ、学校再編については、そういった人たちも本当にいる、さきにおっしゃった納得してもらえる、またはその人たちの主張の、ある意味では受け入れるべきところは受け入れながら対応していく柔軟な対応を、ぜひお願いしたいと思います。時間で見切り発車されないようにお願いします。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 2時34分 閉 議